

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2018年4月1日  
(第32期) 至 2019年3月31日

株式会社プラザクリエイト本社

東京都中央区晴海一丁目8番10号

(E04960)

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	7
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	8
4. 経営上の重要な契約等	13
5. 研究開発活動	14
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	21
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
(5) 所有者別状況	21
(6) 大株主の状況	22
(7) 議決権の状況	23
2. 自己株式の取得等の状況	24
3. 配当政策	25
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	26
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	26
(2) 役員の状況	29
(3) 監査の状況	31
(4) 役員の報酬等	32
(5) 株式の保有状況	33
5. 経理の状況	35
1. 連結財務諸表等	36
(1) 連結財務諸表	36
(2) その他	75
2. 財務諸表等	76
(1) 財務諸表	76
(2) 主な資産及び負債の内容	86
(3) その他	86
第6 提出会社の株式事務の概要	87
第7 提出会社の参考情報	88
1. 提出会社の親会社等の情報	88
2. その他の参考情報	88
第二部 提出会社の保証会社等の情報	89

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【事業年度】	第32期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社プラザクリエイト本社
【英訳名】	PLAZA CREATE HONSHA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大 島 康 広
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号
【電話番号】	03 (3532) 8800 (代)
【事務連絡者氏名】	取締役経営本部長 黒 部 一 仁
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号
【電話番号】	03 (3532) 8800 (代)
【事務連絡者氏名】	取締役経営本部長 黒 部 一 仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	18,992,292	21,003,243	21,991,488	22,172,286	23,731,224
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	295,339	△563,070	△175,636	93,668	229,379
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	211,987	△832,087	△46,167	△58,292	78,038
包括利益 (千円)	274,094	△828,118	△134,981	△64,071	76,960
純資産額 (千円)	3,873,239	2,886,299	2,412,922	2,339,224	2,297,512
総資産額 (千円)	13,766,002	14,763,605	14,427,541	13,565,393	13,392,425
1株当たり純資産額 (円)	279.94	211.57	190.01	181.35	179.22
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	15.32	△60.47	△3.52	△4.54	6.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	28.1	19.5	16.7	17.2	17.2
自己資本利益率 (%)	5.6	△24.6	△1.7	△2.5	3.4
株価収益率 (倍)	26.1	—	—	—	54.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	629,025	82,180	1,084,375	772,762	688,370
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,564,862	△3,009,047	△245,774	△525,420	△570,474
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,993,673	1,939,311	△690,570	△795,499	△758,007
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,185,377	2,196,402	2,344,328	1,795,026	1,153,745
従業員数 (人)	476 [953]	635 [926]	628 [903]	628 [767]	651 [640]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第28期及び第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 第29期、第30期及び第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第29期、第30期及び第31期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	5,280,851	766,476	1,348,088	945,677	322,498
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	189,605	△433,259	77,860	69,010	85,315
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	187,719	△437,811	△517,499	△51,092	83,432
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	13,836,258	13,836,258	13,836,258	13,836,258	13,836,258
純資産額 (千円)	4,022,654	3,429,990	2,485,281	2,418,784	2,382,466
総資産額 (千円)	10,704,030	11,441,617	10,179,830	7,473,126	7,739,629
1株当たり純資産額 (円)	290.74	251.43	195.72	187.52	185.84
1株当たり配当額 (円)	7.00	5.00	7.00	7.00	7.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	13.57	△31.82	△39.44	△3.98	6.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.6	30.0	24.4	32.3	30.8
自己資本利益率 (%)	4.7	△11.8	△17.5	△2.1	3.5
株価収益率 (倍)	29.5	-	-	-	50.9
配当性向 (%)	51.6	-	-	-	107.7
従業員数 (人)	42 [6]	51 [6]	58 [7]	23 [8]	17 [3]
株主総利回り (%)	86.6	64.3	92.6	83.4	77.4
(比較指標: TOPIX) (%)	(109.9)	(107.9)	(129.1)	(106.2)	(113.1)
最高株価 (円)	750	438	646	506	495
最低株価 (円)	301	224	275	327	254

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第28期及び第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 第29期、第30期及び第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第29期、第30期及び第31期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

## 2 【沿革】

年月	事項
1988年3月	フランチャイズ形式による写真店の加盟店の募集及び経営指導を目的として名古屋市熱田区において「株式会社プラザクリエイト」を設立（資本金500万円）
1995年4月	「株式会社プラザクリエイト」（額面50円）と合併し、当社株式（額面50,000円）の額面の変更及び本店所在地を名古屋市千種区に変更
1996年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1996年12月	米国ピクチャービジョン・インクと合併で、「フォトネットジャパン株式会社（2000年12月に商号を「ジグノシステムジャパン株式会社」に変更）」を設立（当社出資比率70%）
1997年6月	本社事務所を東京都千代田区へ移転し、本店所在地を同住所に変更
1997年11月	総合写真企業を目指し「オリエンタル写真工業株式会社（2000年6月に商号を「サイバーグラフィックス株式会社」に変更）」、「オリエンタル写真商事株式会社」、「株式会社オリエンタルカラー（平成11年7月に商号を「ネットワークラボ株式会社」に変更）」3社の株式を取得
2004年10月	「ジグノシステムジャパン株式会社」は、第三者割当増資の結果、連結子会社から持分法適用関連会社に変更
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年8月	ネットプリントサービスの拡大を目的に「デジプリ株式会社」の株式を取得
2006年4月	プリントサービスの競争優位を図るため「株式会社55ステーション」の全株式を取得
2006年4月	写真撮影及びプリントサービス事業の領域拡大のためブライダル関連サービスを提供する100%子会社「株式会社プラザハート」を設立
2007年4月	当社の写真関連小売サービス事業を株式会社55ステーションに吸収分割の方法により会社分割するとともに、併せて同社の商号を「株式会社プラザクリエイトイメージング」に変更
2007年4月	100%子会社「株式会社プラザクリエイトモバイルリング」を設立し、2007年5月に株式会社エス・エヌ・シーより携帯電話販売事業を譲り受け
2008年4月	「デジプリ株式会社」を吸収合併
2008年4月	「ジグノシステムジャパン株式会社」の全株式を売却
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、株式会社大阪証券取引所 J A S D A Q 市場に上場
2012年7月	本社事務所を東京都中央区へ移転し、本店所在地を同住所に変更
2013年3月	「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく特例子会社を運営する100%子会社「株式会社プラザクリエイトスタッフサービス」を設立
2013年7月	資本金を1億円に減資（資本金の減少額9億17百万円を「その他資本剰余金」へ振替）
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場
2014年2月	N A S D A Q 上場企業である Vistaprint N.V.（現 Cimpress N.V.）の完全子会社 Vistaprint Distribution B.V.（現 Cimpress Investments B.V.）を割当先として自己株式を第三者割当の方法により処分
2014年2月	ビスタプリントジャパン株式会社（現 シンプレスジャパン株式会社）へ吸収分割による方法で出資し、当社の持分法適用関連会社となる
2014年4月	株式会社プラザクリエイトモバイルリング及び株式会社プラザハートを株式会社プラザクリエイトイメージングに吸収分割
2014年7月	株式会社プラザクリエイトイメージングを株式会社プラザクリエイトストアーズに商号変更
2014年7月	株式会社プラザクリエイトモバイルリング及び株式会社プラザハートを吸収合併
2014年10月	当社のプリントショップ（フランチャイズを含む）の本部機能とモバイル事業の一次代理店機能を分割し株式会社プラザクリエイトストアーズに吸収分割
2016年12月	N A S D A Q 上場企業である Cimpress N.V. の完全子会社 Cimpress Investments B.V. との資本提携を解消し、シンプレスジャパン株式会社の全株式を売却
2017年10月	当社の法人事業を株式会社プラザクリエイトストアーズに吸収分割し、同時に当社商号を「株式会社プラザクリエイト本社」に変更、分割承継会社である株式会社プラザクリエイトストアーズの商号を「株式会社プラザクリエイト」に変更
2017年12月	当社の不動産事業を株式会社プラザクリエイト（旧：株式会社プラザクリエイトストアーズ）に吸収分割し、持株会社へ移行

### 3 【事業の内容】

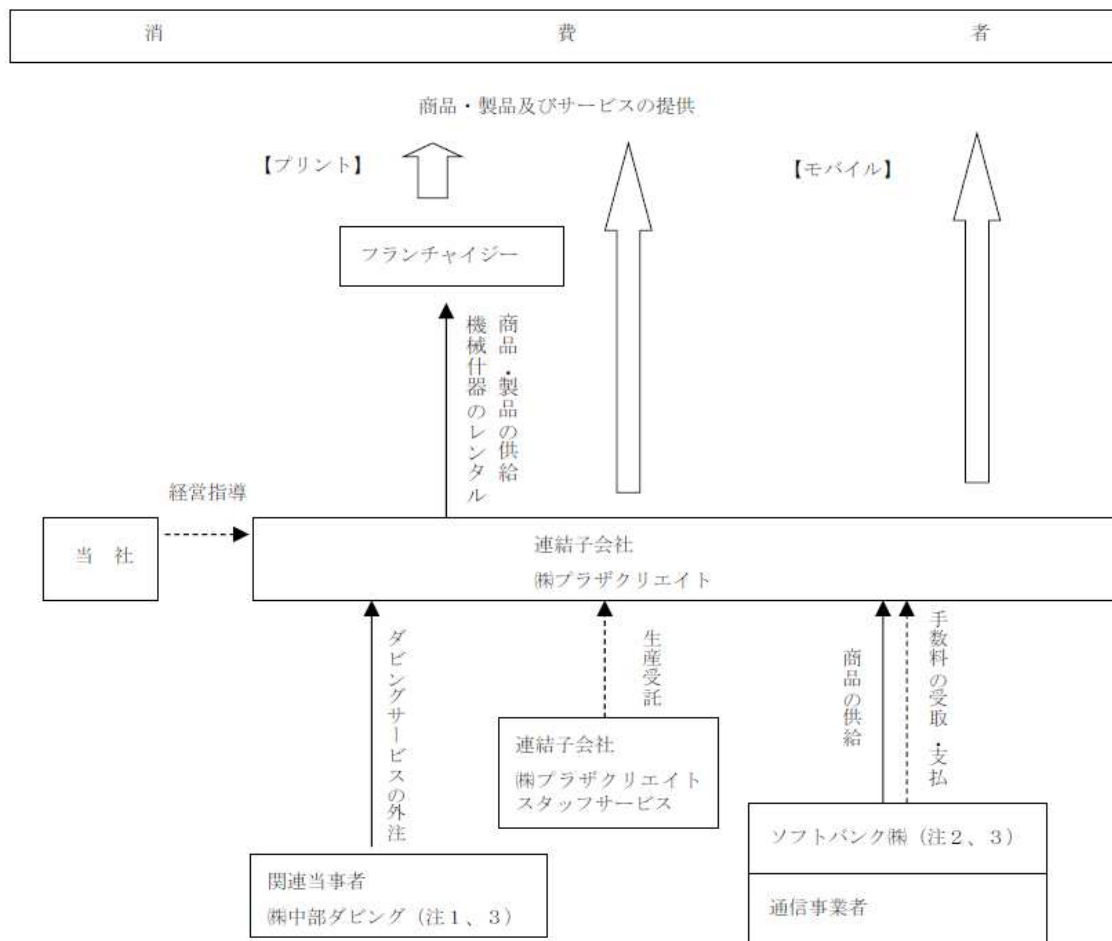
当社グループは、当社及び子会社2社により構成されており、製品・サービス別の事業活動を展開しております。事業内容は、プリントショップのフランチャイズの展開及びプリントショップの経営並びにWebサイトを運営し、デジタルプリントサービス及び写真関連商材等の販売を営むプリント事業、携帯端末等の販売を営むモバイル事業などを事業の内容としております。

当社グループの主要製品・サービスの事業活動は次のとおりであります。なお、報告セグメントの名称は、「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

報告セグメントの名称	主な取扱商品・サービス	主要な会社
プリント事業	プリントサービス 写真関連商材等 写真撮影サービス	当社 ㈱プラザクリエイト ㈱プラザクリエイトスタッフサービス
モバイル事業	携帯端末	㈱プラザクリエイト

事業の系統図は次のとおりであります。



→ は商品・製品及びサービスの流れを示しております。

(注) 1. ㈱中部ダビングは、役員の子親者が議決権の過半数を所有している会社であります。

2. ソフトバンク㈱は、当連結会計年度末現在において主要株主となっております。

3. 上記各社の取引の状況等は、「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項 関連当事者情報」に記載しております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱プラザクリエイト (注2、4)	東京都中央区	千円 10,000	プリント事業 モバイル事業	100.0	当社から設備及び不動産を賃借している 当社から借入先及び取引先に対する債務の保証を受けている 当社から直接融資を受けている 役員の兼任あり
㈱プラザクリエイトスタッフサービス (注2、3)	東京都中央区	千円 10,000	プリント事業	100.0	㈱プラザクリエイトから生産受託している 当社から直接融資を受けている 役員の兼任あり

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. ㈱プラザクリエイト及び㈱プラザクリエイトスタッフサービスは、特定子会社に該当します。
3. 債務超過会社であり、債務超過の額は、2019年3月末時点で63,134千円であります。
4. ㈱プラザクリエイトは、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。なお、同社は債務超過会社であり、主要な損益情報等及び債務超過額は、次のとおりであります。

	売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
㈱プラザクリエイト	23,731,046	184,035	43,123	△1,808,650	12,535,404



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
プリント事業	245	[578]
モバイル事業	389	[59]
全社（共通）	17	[3]
合計	651	[640]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。なお、臨時従業員数には、パートタイム従業員を含み、派遣社員を除いております。
2. 前連結会計年度末と比べプリント事業の従業員数が35名減少しており、主な要因は、直営店の閉店による店舗数の減少および直営店舗のフランチャイズ化に伴うものであります。
3. 前連結会計年度末と比べモバイル事業の従業員数が41名増加しており、主な要因は、キャリアショップの出店に伴う新規の採用及びプリント事業からの配置転換などによるものであります。
4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
17 [3]	40.4	8.41	4,470,300

セグメントの名称	従業員数（人）	
全社（共通）	17	[3]
合計	17	[3]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。なお、臨時従業員数には、パートタイム従業員を含み、派遣社員を除いております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループのうち株式会社プラザクリエイトにはプラザクリエイトイメージングユニオンが組織（組合員数107人）されております。

なお、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営の基本方針

当社グループは、「写真と映像の感動創造企業」として「一枚の写真から」という原点を大切に、デジタル技術の発展に伴って広がる写真と映像の世界で人々に感動を届け、楽しく美しい生活と社会の実現に貢献することを経営の基本理念としております。常にお客様第一主義のもと、最新のデジタル技術、店舗ネットワーク、インターネットを活用し、プリントサービス事業だけに留まるのではなく、写真と映像に関する事業に積極的に挑戦することで「人と人とのコミュニケーションの場（プラザ）を創出（クリエイト）」し、お客様に感動や幸せを感じていただける商品、サービスを提供できるよう企業価値を高めてまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、株主価値向上のために、安定的かつ継続的に成長してゆく企業であり続けるために、財務体質の強化を図り、収益性を総合的に向上させるべく株主資本利益率（ROE）を重要な指標として、その向上を実現し、内部留保の充実と業績に応じた株主への利益還元を行うことで、経営責任を果たしてまいります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、プリント事業において「フォト&モア」店舗へのリニューアルにより店舗収益回復に向けた足がかりをつかみ、モバイル事業が収益の新たな柱に成長してまいりました。この流れを確実なものとするため、プリント事業においては、「フォト&モア」店舗をフランチャイズ化し、モバイル事業においてはキャリアショップの出店を引き続き推進いたします。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

多様化するニーズに対応した新しい商品サービスの創造と新たな事業領域の拡大に果敢に取り組んでゆくことが当社グループの企業価値を高め、経営基盤を安定させるものと認識しており、以下の重点課題に対処してまいります。

- ① プrint事業においては、当連結会計年度同様に直営店からのフランチャイズ化を引き続き推進し、本部は新商品及びサービスの開発に特化する事で事業の効率化に取り組んでまいります。
- ② オンライン部門においては、自社工場のデジタル画像技術を利用した新商品やサービスを開発し、自社と他社様との協業による新ブランドオンライン販売を拡大いたします。プリント事業の全店舗売上に匹敵する売上高を目指し、プラスオンとなるよう努めてまいります。
- ③ モバイル事業においては、キャリアショップの店舗力の強化に取り組んでまいります。急速な店舗の増加に対しても、質の高いサービスが提供できるよう人材の採用と育成に努めてまいります。
- ④ 法人営業部門においては、モバイル事業の協力の上、スマホ＝カメラというシナジーを生かし、通信キャリアや親和性の高い企業様等と共同で新しい形のスマホユーザー向けサービスを創造してまいります。並びに証明写真BOXについては、引き続き設置場所開拓を行うとともに、人や物、AIを利用した新しいサービスを提供できるよう努めてまいります。
- ⑤ 年賀状プリントにおいては、豊富なデザインテンプレートとスピード仕上げという従来からのサービスに加えて、ネット受注のさらなる強化と外販営業など当社グループ店舗以外の新たな販売チャネルの開拓に取り組むとともに、お客様の利便性向上と生産性向上による収益力増強に取り組んでまいります。
- ⑥ 経済情勢の変化、その他立地環境の変化に伴い、店舗のスクラップアンドビルドによる不採算店舗の閉鎖を引き続き実施し、新たな好立地への移転及び業態転換による出店を進めてまいります。
- ⑦ 適法・適正に業務を遂行するための内部統制体制を引き続き強化するとともに、社会とともに存続し発展する企業グループとして、構造改革を推進し、株主、お客様から高い信頼を得られるように取り組んでまいります。

### 2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があるリスクについては、下記のようなものと認識しており、これらのリスクを回避、軽減あるいは転嫁することにより合理的な軽減に努めております。

#### (1) 法的規制・法改正等について

携帯電話等販売等の代理店業務は、「電気通信事業法」をはじめとして、「個人情報保護法」、「携帯電話不正利用防止法」等の関連法的規制があります。

当社グループは、上記法令等を順守するため、従業員への教育・啓発を含めた社員教育の強化に努めておりますが、上記法令等に違反した場合には、当社グループに対する信頼性の低下に加えて、営業停止等の処分、代理店契約の解除、損害賠償の請求などを受ける可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。加えて、総務省等の行政機関による政策の推進やガイドラインの制定・改定など法改正に対して適切な対応ができなかった場合にも、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (2) 景気動向・震災等の影響について

当社グループが消費者に提供しているデジタルプリント及び携帯端末の商品サービスは、予測を超える経済情勢の変化、震災や天候不順などにより、消費者の旅行や行楽などの写真を撮る機会に影響を受ける場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) フランチャイズの展開について

当社グループは、フランチャイズ形式によるプリントサービスショップの経営指導を営んでおります。フランチャイズ本部としての機能に対する評価が不十分なものとなったり、当社グループに起因しない加盟店側の事情の発生などによる拠点数の減少により、当社グループの損益に影響を与える可能性があります。

(4) 店舗従業員の確保について

当社グループでは、更なるお客様満足度および販売品質の向上を図るため、店舗従業員の十分な確保が必要と考えております。一方でサービスの多様化に伴う店頭業務の複雑化、接客時間の増加等により、店舗従業員の確保及び定着率の向上が課題となっております。当社グループは、店舗従業員の魅力的な職場環境の整備、社内教育・研修の充実など、人材育成に全社挙げて取り組むことで、店舗従業員の確保及び定着率の向上に努めております。

しかしながら、人手不足にともなう求人コスト及び賃金水準の高騰、店舗従業員が十分に確保できない場合のサービスレベル低下等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 新規事業について

当社グループは、安定した収益性確保のため、今後も新規事業参入に必要な先行投資を行う可能性があります。先行投資を行った場合の取り組みスピードや精度などにより、一定期間内に当初予測した収益を上げられなかった場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 個人情報について

当社グループは、デジタルプリントサービス及び写真関連商材等の店頭における販売・サービス（フランチャイズ形式によるフォトサービスショップを含む）、Webサイトを運営するインターネット販売、携帯端末等の販売等において、お客様の写真画像を含む個人情報を取得しております。お客様が当社グループの提供する商品サービスを安心してご利用いただけるように、お客様の個人情報保護の重要性について認識し、個人情報に関する法律を遵守するとともに個人情報保護方針を策定し個人情報の適切な取扱いおよび保護に努めていますが、何らかの原因で個人情報の漏洩が生じた場合には、当社グループに対する信頼の低下や求償等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度において、当社グループは再成長に向け、プリント事業の変革とモバイル事業の出店強化に積極的に取り組んでまいりました。

プリント事業といたしましては、プリントショップのプラザクリエイトから、デジタルプリント（オンライン、パーソナライズ、カスタマイズ）&イメージングの会社へ名実共に進化させ、その分野でのオンリー1・ナンバー1を目指すべく、自社工場を基盤としたサービス開発を強化いたしました。

2018年12月3日よりスマホで撮った写真をフォトブックなどにできるサービス「Myフォト」をソフトバンク株式会社との協業により開始したほか、「なんでもダビングサービス」やオリジナルグッズストアなどを他企業との協業でサービス展開してまいりました。

また、2018年秋より「つくるんです」シリーズの第一弾として、ロボタイム社（本社：中国蘇州）の海外で人気のDIYキットである、ミニチュアハウス、3Dウッドパズルなどの独占販売契約を締結し販売を開始いたしました。当商品につきましても、自社運営店舗のみならず他企業様への営業をおこない取り扱い店舗を拡大いたしました。

前連結会計年度より積極的に推進しました直営店からのフランチャイズ化は、当連結会計年度末には75店舗となり、直営運営事業から卸売上事業への方針転換により売上高は減少しましたが、事業構造改革により販売管理費および一般管理費は削減されました。

当連結会計年度のモバイル事業におきましては、前連結会計年度同様に通信キャリアの販売施策に基づき端末販売に注力するとともに、店舗運営力の強化に取り組んでまいりました。店舗数の増加に伴い販売台数も堅調に増加しております。

その他、働き方改革を推進する中、業務効率の改善、ペーパーレスなど更なる省力化を目指し、クラウド会計システムなど社内システムの刷新を実施いたしました。業務の質を維持しつつ、更なる生産性の向上などを推進

め、加えてクラウドチャットツールの導入により、リアルタイムかつ、スピーディーな社内コミュニケーションの改善にもつとめてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、237億31百万円（前期比7.03%増）、営業利益は2億37百万円（前期比287.51%増）、経常利益2億29百万円（前期比144.88%増）、親会社株主に帰属する当期純利益78百万円（前期：当期純損失58百万円）となりました。

また、上記取り組みにより当社グループの重要な指標と位置づけている株主資本利益率（ROE）は、3.4%（前期：△2.5%）となりました。引き続き収益性と資本効率の向上に努めてまいります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### プリント事業

当連結会計年度のプリント事業においては、新設した自社大型工場を基盤としたサービス開発を強化し、他企業との協業によるサービス展開を積極的に推進してまいりましたが、自社運営店舗において、昨年日本全域で発生した記録的な猛暑や豪雨などの自然災害の影響もあり、売上高77億9百万円（前年同期比6.72%減）、セグメント損益は3億54百万円の損失（前年同期比33.13%減）となりました。

#### モバイル事業

当連結会計年度のモバイル事業においては、店舗数増加に伴う販売台数の積み上げなど堅調に推移し、通信キャリアの施策変更に即応して店舗運営力の強化に取り組んだ事もあり、売上高160億22百万円（前年同期比15.20%増）、セグメント利益は6億27百万円（前年同期比88.28%増）となりました。

### ②資本の財源及び資金の流動性

#### a. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前当連結会計年度末に比べ6億41百万円減少し、11億53百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、前期に比べ収入が84百万円減少し、6億88百万円の収入（前期比10.9%減）となりました。主な要因は、たな卸資産の増加額の増加7億23百万円などです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、前期に比べ支出が45百万円増加し、5億70百万円の支出（前期比8.6%増）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出の減少3億3百万円、有形固定資産の売却による収入の減少1億60百万円、投資有価証券の売却による収入の減少69百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、前期に比べ支出が37百万円減少し、7億58百万円の支出（前期7億95百万円の支出）となりました。主な要因は、短期借入金の増加19億56百万円、長期借入の返済による支出の増加6億62百万円、セール・アンド・リースバックによる収入の減少額の増加6億31百万円などによるものであります。

#### b. 資金需要

当社グループの資金需要は、営業活動については、商品販売に必要な運転資金（商品仕入、販管費等）が主な内容であります。

投資活動については、店舗の出店・修繕、生産性向上のための設備投資などが主な内容であります。

#### c. 財務政策

当社グループは、運転資金については内部資金より充当し、不足が生じた場合は短期借入金で調達を行っております。また、国内金融機関とシンジケートローン契約を締結し、流動性を補完しております。

設備投資については、営業キャッシュ・フローの範囲内で実施することを基本としておりますが、不足が生じた場合は、長期借入金・社債等により調達を行っております。

長期借入金、社債等の調達については、事業計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境、既存借入金の返済時期等を勘案し、調達規模、調達手段を適宜判断して実施しております。

株主還元については、安定した配当を維持することが重要であると考えております。安定配当をベースに1株当たり利益の増加にあわせて増配等を行ってまいりたいと考えております。自己株式については、事業計画の進捗状況、業績見通し、株価・金融市場動向等を総合的に勘案して取得を検討していく方針であります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額 (千円)	前期比 (%)
プリント事業	5,975,042	△4.9
合計	5,975,042	△4.9

- (注) 1. 上記の金額は、販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額 (千円)	前期比 (%)
プリント事業	843,085	△3.3
モバイル事業	12,098,200	15.2
合計	12,941,286	13.8

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当連結会計年度は受注実績がないため記載は行っておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額 (千円)	前期比 (%)
プリント事業	7,709,179	△6.8
モバイル事業	16,022,044	15.2
合計	23,731,224	7.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
ソフトバンク株式会社	3,954,833	17.8	4,971,325	20.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

なお、引当金等の見積りの評価については、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、異なる可能性があります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高237億31百万円（前期比7.0%増）、営業利益2億37百万円（前期比287.5%増）、経常利益2億29百万円（前期比144.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益78百万円（前期：親会社株主に帰属する当期純損失58百万円）となりました。

（売上高）

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ15億59百万円増加の売上高237億31百万円（前期比7.0%増）となりました。主な要因は、モバイル事業において、通信キャリアの販売施策に基づき端末販売に注力するとともに、積極的な出店により販売台数の増加及びストック収益（継続手数料収入）が増加した事によるものであります。

（営業損益）

当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度に比べ1億76百万円増加の営業利益2億37百万円（前期比287.5%増）となりました。主な要因は、上記に記載しております売上高の増加に加え、クラウド会計システムなど社内システムの刷新によるシステムコストの減少および業務効率化に伴う経費削減によるものであります。

（経常損益）

当連結会計年度における経常利益は、前連結会計年度に比べ1億68百万円増加の経常利益2億29百万円（前期比144.9%増）となりました。主な要因は、上記に記載しております営業利益の増加に加え、シンジケートローン手数料などの営業外費用が、前連結会計年度に比べ68百万円増加した事によるものであります。

（親会社株主に帰属する当期純損益）

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ1億36百万円増加し78百万円（前期：親会社株主に帰属する当期純損失58百万円）となりました。主な要因は、上記に記載しております経常利益の増加に加え、減損損失などの特別損失が前連結会計年度に比べ31百万円増加した事によるものであります。

（株主資本利益率）

当社グループの重要な指標と位置づけている株主資本利益率（ROE）は、3.4%（前期：△2.5%）となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の増加によるものであります。引き続き収益性と資本効率の向上に努めてまいります。

なお、セグメント別における概況と業績は、「第2 事業の状況の1 業績等の概要の(1) 業績」に記載しております。

当社グループの財政状態は、以下のとおりであります。

（資産）

当連結会計年度末の総資産の額は133億92百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億72百万円の減少となりました。主な要因は、未収入金が5億4百万円、商品及び製品が3億30百万円、受取手形及び売掛金が1億49百万円それぞれ増加し、現金及び預金が6億41百万円、有形固定資産が4億14百万円、敷金及び保証金が1億5百万円減少したことなどによるものであります。

（負債）

当連結会計年度末の負債の額は110億94百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億31百万円の減少となりました。主な要因は、短期借入金が9億29百万円、支払手形及び買掛金が4億73百万円それぞれ増加し、長期借入金が12億19百万円、リース債務が2億58百万円減少したことなどによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産の額は22億97百万円となり、前連結会計年度末に比べ41百万円の減少となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益78百万円、支払配当金90百万円及び自己株式26百万円の増加などによるものであります。なお、当連結会計年度末における自己資本比率は、前連結会計年度末と同様の17.2%となりました。

なお、キャッシュ・フローについては、「第2 事業の状況の1 業績等の概要の(2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

##### (1) フランチャイズ加盟契約

当社グループはフランチャイズ・チェーンを展開するために、(株)ブラザクリエイトと加盟店との間に加盟契約を取り交わしております。

契約内容の要旨は次のとおりであります。

- a 契約の名称 パレットプラザフランチャイズ加盟契約
- b 契約の本旨 (株)ブラザクリエイトが事業展開する「パレットプラザチェーン」に加入し、当社が賦与するノウハウを用いて加盟店として独立の事業を行うことにより、フランチャイズ契約関係を形成することである。
- c 契約の目的 当社と加盟者の協力にもとづき、パレットプラザチェーンシステムによる統一性をもったパレットプラザ事業を展開させることによって、両者の共存共栄を図り、併せて地域住民のよりよい生活を実現すること。
- d 加盟に際し徴収する加盟金、保証金その他の金銭に関する事項
  - イ. 加盟金 300万円
  - ロ. ロイヤリティ 加盟店の「月間総売上高」の3%
  - ハ. 保証金 75万円
  - ニ. 商品代金 加盟店が本部から仕入れた商品・原材料等の代金
- e フランチャイズ権の賦与（ライセンスの許諾）
  - イ. パレットプラザ店を象徴する「PALETTE PLAZA」、「ニャン太（図形）」、「双子時計（図形）ただいまの時間仕上がり時間」等の商標、サービスマークの使用権
  - ロ. パレットプラザチェーンシステムの経営ノウハウとその情報、各種マニュアル、資料、書式等を使用する権利
- f 契約の期間及び更新
  - イ. 契約期間 本契約の締結日より満6ケ年
  - ロ. 契約更新 1年ごと自動更新

##### (2) モバイル事業における販売代理店契約等

契約会社名	相手先の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
(株)ブラザクリエイト	ソフトバンク株式会社	日本	電気通信サービスの加入取次	2007年5月1日	2018年4月1日から 2019年3月31日まで (自動更新)	販売代理店契約
(株)ブラザクリエイト本社	KDDI株式会社	日本	電気通信サービスの加入取次	2011年5月1日	2018年4月1日から 2019年3月31日まで (自動更新)	販売代理店契約

##### (3) モバイル事業における取次店再委託契約等

契約会社名	相手先の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
(株)ブラザクリエイト	MXモバイリング株式会社	日本	電気通信サービスの加入取次	2007年4月30日	2018年5月1日から 2019年4月30日まで (自動更新)	再委託契約

##### (4) シンジケートローン契約

当社は、借入条件の改善、年間返済額の均等化等を目的として、平成31年1月31日に株式会社みずほ銀行をアレンジャー兼エージェンツ、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする総額4,702,000千円のシンジケートローン契約を締結しております。

シンジケートローン契約の概要

- 1. 借入先 株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行他5行
- 2. 組成金額 貸付金A 2,200,000千円（コミットメントライン）  
貸付金B 2,000,000千円（実行可能期間付タームローン）  
貸付金C 502,000千円（タームローン）
- 3. 実行可能期間 貸付金A 2019年2月5日～2020年3月31日



- 貸付金B 2019年4月1日～2020年3月31日  
貸付金C 2019年2月28日一括実行
4. 最終返済期限 貸付金A 2020年3月31日  
貸付金B 2025年3月31日  
貸付金C 2024年1月31日
5. 財務制限条項等 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(貸借対照表関係)」に記載のとおりであります。

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

セグメントの名称	金額（千円）	前期比（％）
プリント事業	531,724	64.0
モバイル事業	210,007	97.1
合計	741,731	70.8

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 上記の金額には、のれんを除く無形固定資産が含まれております。

設備投資の主なものは、店舗リニューアル及び出店による設備什器、プリントサービスの構築に伴うシステム開発費等であります。なお、所要資金につきましては自己資金及び金融機関からの借入等によっております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) セグメント別内訳

(2019年3月31日現在)

セグメントの名称	帳簿価額（千円）						従業員数（人）
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	リース資産	その他	合計	
プリント事業	853,929	127,319	1,471,048 (11,863)	1,196,281	398,366	4,046,946	245 [578]
モバイル事業	619,584	0	— (—)	31,428	87,427	738,441	389 [59]
全社（共通）	19,555	4,436	40,200 (2,284)	—	4,879	69,072	17 [3]
合計	1,493,070	131,756	1,511,248 (14,147)	1,227,709	490,674	4,854,460	651 [640]

- (注) 1. 帳簿価額の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。  
 3. リース資産及びその他には、無形固定資産が含まれております。

##### (2) 提出会社の状況

(2019年3月31日現在)

事業所名 (主な所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数（人）	年間賃借料（千円）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	リース資産	その他	合計		
本社 (東京都中央区)	全社(共通)	その他設備	19,555	4,436	— (—)	—	4,879	28,872	17 [3]	23,104
その他設備	全社(共通)	自社利用不動産	—	—	40,200 (2,284)	—	—	40,200	— [—]	—

- (注) 1. 帳簿価額の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 年間賃借料は主として建物に係るものであります。  
 3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。  
 4. その他には、無形固定資産が含まれております。

## (3) 国内子会社の状況

(2019年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)	年間 賃借料 (千円)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計		
(株)ブラザク リエイト	和光プリント センター (埼玉県和光 市)	プリント事 業	生産設備	18,701	8,181	— (—)	133,900	14,351	175,136	2 [16]	40,942
(株)ブラザク リエイト	店舗外設備	プリント事 業	証明写真B OX等	637	61,641	— (—)	329,823	—	392,101	— [—]	—
(株)ブラザク リエイト	イオン仙台店 東日本地区 40店	プリント事 業	店舗設備	52,543	6,216	— (—)	41,884	8,988	109,632	16 [73]	120,980
(株)ブラザク リエイト	西友三軒茶屋 店 関東地区 122店	プリント事 業	店舗設備	172,158	4,682	26,510 (29)	63,448	25,293	265,582	55 [270]	742,261
(株)ブラザク リエイト	さんちか店 西日本地区 84店	プリント事 業	店舗設備	220,694	4,774	— (—)	91,136	27,874	344,480	18 [177]	364,243
(株)ブラザク リエイト	FC店舗 160店	FC事業	店舗設備	175,514	1,326	— (—)	38,038	13,318	228,197	— [—]	4,774
(株)ブラザク リエイト	ソフトバン ク登戸店 100店	モバイル事 業	店舗設備	615,905	52	— (—)	18,612	85,382	719,953	356 [57]	622,338

(注) 1. 帳簿価額の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 年間賃借料は主として建物に係るものであります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

4. リース資産及びその他には、無形固定資産が含まれております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、利益計画等を総合的に勘案して計画しております。

当連結会計年度末現在において、重要な設備の新設、拡充等に係る投資予定金額は、6億7百万円であり、主にプリント事業におけるオンラインシステム設備、プリント事業及びモバイル事業の店舗の出店及び既存店の拡充等であり、その所要資金については、自己資金及び金融機関からの借入により調達する予定であります。

#### (1) 新設・拡充

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		備考
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)プラザクリエイト	店舗	モバイル事業	店舗設備	340,000	—	自己資金及び金融機関からの借入	2019年4月	2020年3月	(注3)
(株)プラザクリエイト	店舗	プリント事業	店舗設備	50,000	—	自己資金及び金融機関からの借入	2019年4月	2020年3月	(注3)
(株)プラザクリエイト	店舗等	プリント事業	オンラインシステム設備等	217,000	—	自己資金及び金融機関からの借入	2019年4月	2020年3月	(注2)

- (注) 1. 帳簿価額の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 新製品・新サービスに対応した受注・生産が可能となります。  
 3. 出店及び既存店の拡充であります。

#### (2) 除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,508,774
計	41,508,774

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,836,258	13,836,258	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	13,836,258	13,836,258	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

新株予約権の行使の条件は次のとおりとする。

2016年8月9日取締役会決議

	事業年度末現在 (2019年3月31日)
新株予約権の数(個) ※	2,386[2,291]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) ※	—
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) ※ (注1)	238,600[229,100]
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※ (注2)	318
新株予約権の行使期間 ※	自 2019年9月21日 至 2021年9月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※ (注3)	発行価格 320.0 資本組入額 160.0
新株予約権の行使の条件 ※	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項 ※	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注5)

※ 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 行使価額は、本新株予約権の発行を決議した当社取締役会開催日の前営業日(2016年8月9日)での東京証券取引所における当社株価の終値である金318円とする。

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. ①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

- ②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権の行使の条件は次のとおりとする。
- ①新株予約権者は、2019年3月期の営業利益が900百万円を超過した場合にのみ、各権利者に割り当てられた本新株予約権を行使することができる。
- なお、営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された同期の連結損益計算書を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、会社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。
- ②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注1）に準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注2）で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間  
「新株予約権の行使期間」に定める期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める期間の末日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
（注3）に準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧その他新株予約権の行使の条件  
（注4）に準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得事由及び条件  
新株予約権の取得事由及び行使の条件は、「新株予約権の取得事由」及び「新株予約権の行使の条件」の定めに準じて、組織再編行為の際に当社の取締役会で定める。
- ⑩その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
6. 上記新株予約権は、2019年3月期連結業績について、行使の条件を満たさなかったためすべて失効しました。
- ②【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。
- ③【その他の新株予約権等の状況】  
該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年7月31日 (注1)	—	4,612,086	△917,880	100,000	—	265,346
2014年4月1日 (注2)	9,224,172	13,836,258	—	100,000	—	265,346

(注) 1. 2013年5月17日開催の取締役会の決議及び2013年6月27日開催の第26回定時株主総会の承認に基づく資本金の額の減少であります。

2. 2014年4月1日付けで株式1株につき3株の株式分割を実施したことによるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	5	14	48	7	2	3,215	3,291	—
所有株式数 (単元)	—	6,309	331	100,649	2,907	18	28,119	138,333	2,958
所有株式数の割 合(%)	—	4.6	0.2	72.8	2.1	0.0	20.3	100.0	—

(注) 1. 自己株式1,016,701株は、「個人その他」に10,167単元、「単元未満株式の状況」に1株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。



## (6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
㈱中部写真	東京都目黒区三田1-4-3	5,493	42.85
富士フイルム㈱	東京都港区西麻布2-26-30	2,259	17.62
ソフトバンク㈱	東京都港区東新橋1-9-1	1,350	10.53
㈱みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行㈱)	東京都千代田区内幸町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	571	4.46
キャノンマーケティングジャパン㈱	東京都港区港南2-16-6	350	2.73
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人モルガン・スタンレーMUF G証 券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E1 4 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7)	262	2.05
大島 康広	東京都目黒区	175	1.37
徳力精工㈱	東京都府中市緑町3-10-1	120	0.94
プラザクリエイト従業員持株会	東京都中央区晴海1-8-10	119	0.93
㈱浅沼商会	東京都中央区日本橋1-2-8	81	0.63
計	—	10,782	84.11

(注) 1. 大島康広氏の所有株式数は、役員持株会を通じて所有している持分を含めた実質所有株式数を記載しております。

2. 上記のほか、自己株式が1,016千株あります。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,016,700	—	—
完全議決権株式 (その他) (注1)	普通株式 12,816,600	128,166	—
単元未満株式 (注2)	普通株式 2,958	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	13,836,258	—	—
総株主の議決権	—	128,166	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義が600株 (議決権の数6個) 含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有自己株式1株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
(株)ブラザクリエイト 本社	東京都中央区晴海一丁目8番10号	1,016,700	—	1,016,700	7.35
計	—	1,016,700	—	1,016,700	7.35

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成30年5月28日) での決議状況 (取得期間 平成30年5月29日～平成30年11月30日)	200,000	75,600,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	69,900	26,701,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	130,100	48,898,500
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,016,701	—	1,016,701	—

### 3 【配当政策】

当社は、株主様への利益配分に関しましては、継続的、安定的な配当を維持し、経営環境や業績を考慮した適正な利益配分を基本方針としております。内部留保金につきましては、財務体質の強化と企業価値向上のための事業投資に活用してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当期の期末配当金については、2019年6月27日の定時株主総会において1株につき7円と決議されました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額
2019年6月27日 定時株主総会	89	7円00銭

(注) 当期の中間配当は実施しておりません。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業としての意思決定及び責任体制に関する公平性、透明性、適法性を、株主並びに社会に対して明確化することであると認識し、重要な経営課題と位置づけております。

###### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### イ. 会社の機関の内容

取締役会は、代表取締役社長 大島 康広、牧 由尚、黒部 一仁と監査等委員である取締役 大橋 正信、村田 真一、林 公一で構成され、原則毎月1回開催し、法令・定款に規定された事項、及び経営上の重要事項の報告、審議、決議を実施いたします。また、毎月1回の定例会議のほか、必要に応じて臨時会議を開催し、リスクの発見と未然の防止に取り組んでまいります。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役 村田 真一、林 公一）で構成され、毎月定期的に開催します。また、各監査等委員は、毎月開催される定例の取締役会議に出席し、定期的に取締役から業務の執行状況の報告を受けます。なお、監査等委員会の中から常勤の監査等委員1名を選定し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人からの情報収集、並びに内部監査部門と会計監査人との連携を円滑に行い監査等の実効性を高めてまいります。

###### ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会及び監査等委員会において、監査等委員である社外取締役による専門的かつ客観的な意見を取り入れております。また、委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会の設置により、業務執行における監視機能が有効に機能していると判断し、現状の体制を採用しております。

###### ③ 企業統治に関するその他の事項

###### イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について次のとおり決議しております。

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要、および運用状況の概要は以下のとおりであります。

###### I. 取締役および使用人の業務執行が法令および定款に適合することその他業務の適正を確保するための体制

###### 1. 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社代表取締役社長は、コンプライアンス担当の取締役を任命し、当該取締役の指揮・監督のもと『ブラザクリエイトグループ行動憲章』に基づきコンプライアンス体制の確立・進展に努めております。
- (2) 当社グループ取締役および執行役員は、当社グループの事業に適用される法令等を識別し、その要求事項を関係部門・グループ各社に周知徹底することにより、当社グループを横断するコンプライアンス体制の整備および問題点の把握と解決に努めております。
- (3) 当社代表取締役社長直属の内部監査室を設け、内部監査室長を監査責任者として当社グループを対象とした内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長および監査等委員会ならびに関係部門に適宜報告しております。
- (4) 法令違反や不正行為等の発生、またはそのおそれのある状況を発見した場合に、相談や通報を受け付けるグループ内部通報窓口を社内を設置するとともに、通報者に対する不利益な取扱いを禁止しております。
- (5) 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に基づき、有効かつ適切な内部統制の整備および運用する体制の構築に努めるとともに、その体制について適正に機能することを継続的に評価し必要な是正措置を行っております。
- (6) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは、断固として対決するととの基本姿勢を『ブラザクリエイトグループ行動憲章』に定め、その周知徹底をはかるとともに、反社会的勢力排除のための仕組みの整備に努めております。

###### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社グループの取締役の職務執行に係る情報については、法令および社内規程に基づき、書面または電磁的媒体に記録し、適切に保存管理するとともに、必要に応じて取締役および監査等委員会が閲覧可能な状態を維持しております。

###### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社グループの事業活動の全般に係るリスクの管理については、当社代表取締役社長を委員長とするCP&RM(コンプライアンス&リスク管理)委員会を設置し、社内規程およびガイドラインに基づきグループ全体のリスク管理ならびにグループ各社の業務執行に係るリスクの管理にあっております。
- (2) 当社グループの部門長は、取締役および執行役員と連携のうえ、自部門において内在するリスクを把握・分析・評価し、適切な対策を実施するとともに、管理状況を監督しております。
- (3) 内部監査室長は、定期的にリスク対策等の状況を検証し、その結果を取締役に報告しております。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

- (1) 当社は、取締役会を原則として月1回開催するとともに、必要に応じて適宜臨時に開催し、法令または定款で定める事項および経営上の重要事項の決定、ならびに各取締役の業務執行状況の監督等をおこなう。当社グループ各社においても、定期的に取締役会を開催し、経営上の重要な項目について意思決定をおこなうとともに、業務執行上の重要課題について報告・検討しております。
- (2) 当社グループの取締役、執行役員および監査等委員である取締役で構成する会議体を原則として毎週1回開催し、意思決定および業務執行状況の監督が迅速かつ効果的におこなわれるよう情報の共有に努めております。

#### 5. 当社およびその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社グループ各社に取締役及び監査役を派遣し、当社グループを管理しております。当社グループ取締役は、業務および職務執行等の状況を定期的に当社取締役会に報告しております。
- (2) 関係会社管理規程に基づき、グループ各社の経営内容を的確に把握するため、重要な事項については当社取締役会に報告しております。
- (3) 当社と整合性のある社内規程類を整備するとともに、当社管理部門がグループ各社の管理機能を補完することで、当社グループ一体となった内部統制環境の構築運用に努めております。

### II. 監査等委員会監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

#### 1. 監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査等委員会の同意を得て補助使用人を置いております。

#### 2. 前項の使用人の取締役からの独立性および監査等委員である取締役の当該使用人に対する実効性確保に関する事項

補助使用人は、監査等委員である取締役または監査等委員会の指揮命令にしたがい、その職務の遂行にあたっております。補助使用人に対する人事異動・人事評価・懲戒処分等については、監査等委員会の同意を得ております。

#### 3. 監査等委員である取締役への報告に関する体制

- (1) 当社は、監査等委員である取締役に対して当社グループにおける稟議決裁書その他の重要書類を回付するとともに、監査等委員である取締役からの要請がある場合は直ちに関係書類・資料等を提出しております。
- (2) 当社グループの従業員等は、監査等委員である取締役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、的確かつ速やかに対応しております。
- (3) 内部監査室長は、内部監査、内部統制評価、内部通報等の結果、その他当社グループにおけるコンプライアンス上の重要な事項について、遅滞なく監査等委員である取締役に報告しております。

#### 4. 監査等委員である取締役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員である取締役への報告をおこなった当社グループの従業員等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止するとともに、その旨を当社グループの従業員等に周知徹底してまいります。

#### 5. 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

- (1) 当社は、監査等委員である取締役の通常の業務執行の範囲で生ずる費用に関して、監査計画に基づき予算を計上し、経費支出を行っております。
- (2) 前号以外で、監査等委員である取締役がその職務執行について当社に対し費用の前払いまたは償還等を請求したときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、すみやかに当該費用または債務を処理しております。

#### 6. その他監査等委員である取締役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

- (1) 内部監査室は、各事業年度の内部監査計画について監査等委員である取締役と協議するとともに、内部監査結果等について協議および意見交換するなど、密接な情報交換および連携をはかります。
- (2) 監査等委員である取締役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士・公認会計士・税理士・コンサルタントその他の外部専門家を独自に起用することができます。

### ロ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合は、当該損害賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しております。

### ハ. 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

### ニ. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

なお取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨定款に定めております。

解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

#### ホ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### ヘ. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

##### I. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

これは、経営環境の変化に対応し、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

##### II. 中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	大島 康 広	昭和38年12月15日生	1988年3月 当社設立 代表取締役社長 (現任) 1997年8月 ㈱中部写真代表取締役社長 (現任) 2005年6月 ㈱55ステーション管財人 2006年1月 ㈱55ステーション〔現 ㈱プラザクリエイト〕代表取締役社長 2007年4月 ㈱プラザクリエイトモバイルリング代表取締役社長 2007年6月 ㈱プラザハート代表取締役社長 2008年6月 ㈱プラザクリエイトモバイルリング代表取締役会長 2010年6月 ㈱プラザクリエイトイメージング〔現 ㈱プラザクリエイト〕代表取締役会長 2013年3月 ㈱プラザクリエイトスタッフサービス代表取締役社長 (現任) 2013年6月 ㈱プラザクリエイトイメージング〔現 ㈱プラザクリエイト〕代表取締役社長 (現任)	2019年6月 から 1年	175
取締役 営業本部長	牧 由 尚	昭和50年3月21日生	2008年4月 ㈱プラザクリエイトモバイルリング入社 2009年8月 ㈱プラザクリエイトモバイルリング営業部長 2014年3月 当社入社 2014年6月 ㈱プラザクリエイト取締役 (現任) 2017年6月 当社取締役 (現任)	2019年6月 から 1年	10
取締役 管理本部長	黒 部 一 仁	昭和36年9月13日生	2004年3月 当社入社 2006年4月 当社資産管理部長 2009年4月 当社総務部長 2012年7月 当社執行役員 総務部長兼社長室長 2014年7月 当社執行役員 管理副本部長 2018年6月 当社取締役 (新任)	2019年6月 から 1年	22
取締役 オンライン事業本部長	金 蓮 実	昭和54年2月11日生	2012年10月 ㈱リクルートホールディングス 事業統括室カンパニーパートナー、㈱リクルートライフスタイル兼取締役 2014年4月 ㈱リクルートライフスタイル 執行役員 2018年7月 当社入社 2018年7月 ㈱プラザクリエイト オンライン事業本部長 (現任)	2019年6月 から 1年	—
取締役 (監査等委員)	大 橋 正 信	昭和30年1月1日生	2006年1月 ㈱みずほ銀行堺支店長 2008年4月 同行より㈱クオラス出向 2009年1月 ㈱クオラス営業本部営業局長 2012年4月 当社入社 2012年6月 当社取締役管理本部長 2013年5月 ㈱プラザハート代表取締役社長 2015年7月 当社取締役営業本部長 2018年6月 当社取締役 (監査等委員) (新任)	2018年6月 から 2年	12
取締役 (監査等委員)	村 田 真 一	昭和43年3月7日生	1995年4月 弁護士登録 (第二東京弁護士会) 1995年4月 兼子・岩松法律事務所入所 (現在に至る) 2012年6月 当社監査役 2015年3月 株式会社JMC監査役 (現任) 2015年6月 シュッピン株式会社取締役 (現任) 2018年6月 当社取締役 (監査等委員) (新任)	2018年6月 から 2年	—
取締役 (監査等委員)	林 公 一	昭和39年10月28日生	1997年3月 公認会計士登録 2006年3月 ㈱アタックス・ビジネス・コンサルティング代表取締役社長 (現任) 2008年3月 ㈱アタックス代表取締役 (現任) 2008年4月 アタックス税理士法人社員 (現任) 2010年6月 CKD株式会社監査役 (現任) 2013年6月 当社監査役 2018年6月 当社取締役 (監査等委員) (新任)	2018年6月 から 2年	—
計					220

(注) 1. 取締役村田真一、林 公一の両氏は、社外取締役であります。



2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。  
委員長 大橋 正信、委員 村田 真一、委員 林 公一
3. 2018年6月28日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
4. 上記所有株式数には、役員持株会を通じて所有している持分を含めた実質所有株式数を記載しております。  
なお、提出日（2019年6月28日）現在の持株会による取得株式数については確認ができないため、2019年5月31日現在の実質所有株式数を記載しております。

② 社外役員 の 状況

当社の社外取締役は2名であり、2名とも監査等委員である取締役であります。監査等委員である取締役3名のうち2名が社外取締役であります。監査等委員である社外取締役は、監査等委員である常勤取締役が毎月定期的に招集する監査等委員会に出席するとともに、毎月開催される定例の取締役会議に出席し、定期的にと取締役から業務の執行状況の報告を受けております。また、法務面及び財務・会計面でのアドバイス及び経営上の改善につながる提案等専門的かつ客観的な発言を行っております。なお、社外取締役を選任するための独立性についての特定の定めはありませんが、選任に当たっては、東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にし、一般株主と利益相反が生じるおそれがない候補者を選任することとしております。それぞれの社外取締役の選任理由は次のとおりであります。

- ・村田真一氏は、弁護士として法曹界における豊富な経験と法律の専門家としての見識から、当社の社外監査役に適任であると総合的に判断いたしております。また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、社外的観点から適宜意見を頂き、独立性・実効性を確保しております。
- ・林 公一氏は、公認会計士として豊富な経験と財務・会計の専門家としての見識から、当社の社外取締役に適任であると総合的に判断いたしております。なお、同氏が社員を務めるアタックス税理士法人と当社は税理士業務に関する顧問契約を締結しており、また、同氏が代表を務める株式会社アタックス・ビジネス・コンサルティングと当社は経営支援業務委任契約を締結しておりますが、いずれも林氏自身は当社を担当しておりません。それ以外の当社との人的関係、資本的関係等の重要な利害関係はなく、社外的観点から適宜意見を頂き、独立性・実効性の確保に努めております。

③ 社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査等委員には、取締役会への出席、重要書類の閲覧等を実施し、独立した立場から経営の監視機能の役割を担っていただくとともに、事業会社での豊富な経験や他社での監査役経験を通して得た幅広い見識をもとに、公正かつ客観的に意見を述べていただいております。

監査等委員は、監査等委員会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査等委員3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査等委員会を開催し、打ち合わせを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査の方針、監査計画を定めて、監査等委員会を定期的に開催し、内部監査及び会計監査に関する重要事項について報告を受けて、協議を行っております。監査等委員会は、常勤監査等委員の大橋正信を委員長とし、村田真一（社外取締役）、林公一（社外取締役）により構成されております。

なお、常勤監査等委員大橋正信は、当社の役員として豊富な知識を有しており、監査等委員村田真一は、弁護士として会社法務・労務問題に豊富な知識・経験等を有しております。また、監査等委員林公一は、公認会計士及び税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 内部監査の状況

当社は、内部統制委員会事務局を中心に社内体制を構築し、内部監査室（1名）は、監査等委員である取締役とともに業務執行状況についての監査を行い、業務執行が管理規程及び決裁権限に定められた手順に従っているかをチェックする体制をとっております。また、内部監査室及び監査等委員である取締役並びに会計監査人は、年間監査計画並びに監査業務報告等の定期的な会議を含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士

小野 英樹

古川 譲二

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士2名とその他6名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は監査公認会計士等の選定に関して、次の方針と理由に基づき実施いたしました。監査法人としての独立性及び専門性、品質管理体制、監査実績が適切であること、監査報酬の水準が適切であること、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれにも該当していないこと等を総合的に勘案した結果、適任と判断いたしました。

e. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して毎期評価を行っております。監査等委員会は、有限責任監査法人トーマツと緊密なコミュニケーションをとっており、適時かつ適切に意見交換や監査状況を把握しております。その結果、監査法人が有効に機能し、監査品質に相対的優位性があるものと判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	30,000	—	30,800	—
連結子会社	—	—	—	—
計	30,000	—	30,800	—

b. その他重要な報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数及び当社の規模・業務の特性等を勘案し、連結会計年度ごとに監査法人と協議して決定しております。

なお、当社の監査等委員会は、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り額の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、監査公認会計士等に対する監査報酬の額について同意の判断をしております。

d. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況や報酬見積り額の算出根拠などを確認いたしました。検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、連結会計年度ごとに業績等を考慮して取締役並びに監査役が協議して決定しております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2018年6月28日であり、決議内容は取締役の報酬限度額は年額1億50百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査等委員の報酬限度額は年額30百万円以内と決議いただいております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	56,100	56,100	—	—	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	5,400	5,400	—	—	1
監査役（社外監査役を除く。）	1,800	1,800	—	—	1
社外役員	3,600	3,600	—	—	2

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が取引先との取引関係強化、地域貢献等を目的とした株式を純投資目的以外の投資株式、保有目的が株式値上がりの利益等による利益確保を目的とした株式を純投資目的の投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する検証内容

今後も持続的に成長していくためには、様々な企業との協力関係が不可欠であります。

そのために、中長期的な観点から、発行会社との取引関係の維持・強化や取引の円滑化を通じて、当社の企業価値の増大に資すると認められる株式について保有しております。

また、保有の適否は保有意義の再確認、取引状況、保有に伴う便益等を定期的に精査の上判断していません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	0	0
非上場株式以外の株式	1	43,592

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
(株)サンエー	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	取引を円滑に安定的に行うため	無
	2,900	2,900		
(株)アークス	株式数 (株)	株式数 (株)	取引を円滑に安定的に行うため	無
	12,847	17,777		
(株)アークス	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	取引を円滑に安定的に行うため	無
	1,800	1,800		
(株)アークス	株式数 (株)	株式数 (株)	取引を円滑に安定的に行うため	無
	4,381	4,620		

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	4	5,061	4	5,061
非上場株式以外の株式	1	1,815	1	3,003

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	900	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	△2,970

④当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

⑤当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、決算・財務報告を適正に確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時適切に会計基準等の新設、改正に対応する体制を整えております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う有価証券報告書セミナーなどに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,795,026	1,153,745
受取手形及び売掛金	2,029,231	2,179,030
商品及び製品	1,476,910	1,807,747
原材料及び貯蔵品	117,168	146,284
未収入金	247,673	752,291
その他	446,052	478,582
流動資産合計	6,112,063	6,517,681
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 2,532,630	※1 2,486,294
減価償却累計額	△983,391	△993,224
建物及び構築物(純額)	1,549,238	1,493,070
機械装置及び運搬具	2,348,368	2,158,757
減価償却累計額	△2,182,672	△2,027,000
機械装置及び運搬具(純額)	165,695	131,756
土地	※1 1,511,248	※1 1,511,248
リース資産	1,945,727	2,013,334
減価償却累計額	△624,747	△977,005
リース資産(純額)	1,320,980	1,036,329
建設仮勘定	73,126	56,281
その他	991,021	943,579
減価償却累計額	△752,649	△728,771
その他(純額)	238,371	214,807
有形固定資産合計	4,858,661	4,443,495
無形固定資産		
のれん	107,394	71,091
リース資産	127,305	191,380
その他	257,309	219,585
無形固定資産合計	492,010	482,057
投資その他の資産		
投資有価証券	69,397	67,697
長期貸付金	127,812	89,225
敷金及び保証金	1,761,673	1,655,796
繰延税金資産	48,982	48,879
その他	105,436	99,882
貸倒引当金	△12,289	△12,289
投資その他の資産合計	2,101,011	1,949,191
固定資産合計	7,451,683	6,874,743
繰延資産		
社債発行費	1,646	—
繰延資産合計	1,646	—
資産合計	13,565,393	13,392,425

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 1,384,614	※1 1,858,296
未払金	※1 557,343	※1 740,354
1年内償還予定の社債	80,000	—
短期借入金	※1 2,632,316	※1 3,561,635
リース債務	441,113	488,758
未払法人税等	13,218	12,773
賞与引当金	124,735	123,281
その他	730,851	557,210
流動負債合計	5,964,193	7,342,310
固定負債		
長期借入金	※1 3,416,085	※1 2,196,762
リース債務	1,225,151	966,397
繰延税金負債	59,766	46,194
退職給付に係る負債	99,446	96,534
資産除去債務	206,385	208,017
長期預り保証金	253,090	238,696
その他	2,050	—
固定負債合計	5,261,975	3,752,602
負債合計	11,226,169	11,094,912
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	1,228,496	1,228,496
利益剰余金	1,302,413	1,290,226
自己株式	△295,807	△322,509
株主資本合計	2,335,101	2,296,213
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,378	1,299
その他の包括利益累計額合計	2,378	1,299
新株予約権	1,744	—
純資産合計	2,339,224	2,297,512
負債純資産合計	13,565,393	13,392,425



## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	22,172,286	23,731,224
売上原価	14,076,414	14,992,960
売上総利益	8,095,871	8,738,263
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	834,808	1,419,166
給料手当及び賞与	2,082,545	2,128,116
賞与引当金繰入額	122,913	121,665
雑給	1,166,307	1,064,169
賃借料	1,268,254	1,262,443
のれん償却額	49,765	46,839
その他	2,510,048	2,458,591
販売費及び一般管理費合計	8,034,642	8,500,992
営業利益	61,229	237,271
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,232	3,405
仕入割引	3,149	2,967
協賛金収入	49,072	81,739
受取手数料	15,314	2,227
助成金収入	2,300	1,863
償却債権取立益	10,645	12,900
その他	29,215	34,691
営業外収益合計	111,929	139,794
営業外費用		
支払利息	63,605	72,485
シンジケートローン手数料	—	41,500
その他	15,884	33,700
営業外費用合計	79,490	147,686
経常利益	93,668	229,379
特別利益		
固定資産売却益	※1 20,499	※1 16,555
投資有価証券売却益	57,496	—
受取補償金	—	36,994
違約金収入	—	13,107
特別利益合計	77,995	66,657
特別損失		
減損損失	※2 166,629	※2 185,877
店舗閉鎖損失	※3 19,559	※3 17,246
違約金	—	15,000
特別損失合計	186,189	218,123
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△14,525	77,913
法人税、住民税及び事業税	13,266	12,773
法人税等調整額	30,501	△12,898
法人税等合計	43,767	△125
当期純利益又は当期純損失(△)	△58,292	78,038
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△58,292	78,038

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	△58,292	78,038
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△5,778	△1,078
その他の包括利益合計	※ △5,778	※ △1,078
包括利益	△64,071	76,960
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△64,071	76,960
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	1,211,781	1,449,532	△358,293	2,403,020
当期変動額					
剰余金の配当			△88,826		△88,826
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△58,292		△58,292
自己株式の取得				—	—
自己株式の処分		16,714		62,485	79,200
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	16,714	△147,118	62,485	△67,918
当期末残高	100,000	1,228,496	1,302,413	△295,807	2,335,101

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,156	8,156	1,744	2,412,922
当期変動額				
剰余金の配当				△88,826
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）				△58,292
自己株式の取得				—
自己株式の処分				79,200
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,778	△5,778	—	△5,778
当期変動額合計	△5,778	△5,778	—	△73,697
当期末残高	2,378	2,378	1,744	2,339,224

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	1,228,496	1,302,413	△295,807	2,335,101
当期変動額					
剰余金の配当			△90,226		△90,226
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）			78,038		78,038
自己株式の取得				△26,701	△26,701
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△12,187	△26,701	△38,888
当期末残高	100,000	1,228,496	1,290,226	△322,509	2,296,213

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,378	2,378	1,744	2,339,224
当期変動額				
剰余金の配当				△90,226
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）				78,038
自己株式の取得				△26,701
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,078	△1,078	△1,744	△2,823
当期変動額合計	△1,078	△1,078	△1,744	△41,711
当期末残高	1,299	1,299	－	2,297,512

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失 (△)	△14,525	77,913
減価償却費	672,994	737,375
減損損失	166,629	185,877
のれん償却額	49,765	46,839
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△4,066	△2,912
受取利息及び受取配当金	△2,232	△3,405
支払利息	63,605	72,485
固定資産売却損益 (△は益)	△20,499	△16,555
受取補償金	—	△36,994
売上債権の増減額 (△は増加)	△182,546	△149,799
たな卸資産の増減額 (△は増加)	363,735	△359,951
未収入金の増減額 (△は増加)	△35,679	△392,427
仕入債務の増減額 (△は減少)	△181,206	473,682
その他	△27,957	124,142
小計	848,017	756,268
利息及び配当金の受取額	2,230	3,404
利息の支払額	△59,835	△70,948
法人税等の支払額	△17,649	△13,218
補償金の受取額	—	27,864
その他	—	△15,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	772,762	688,370
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△764,242	△460,676
有形固定資産の売却による収入	185,464	25,401
無形固定資産の取得による支出	△108,512	△152,142
投資有価証券の売却による収入	69,167	—
その他	92,700	16,943
投資活動によるキャッシュ・フロー	△525,420	△570,474
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△456,600	1,500,002
長期借入れによる収入	1,850,000	1,452,000
長期借入金の返済による支出	△2,579,496	△3,242,006
社債の償還による支出	△110,000	△80,000
自己株式の処分による収入	79,200	—
自己株式の取得による支出	—	△26,701
配当金の支払額	△88,271	△89,686
リース債務の返済による支出	△284,512	△434,102
セール・アンド・リースバックによる収入	794,179	162,487
財務活動によるキャッシュ・フロー	△795,499	△758,007
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,144	△1,169
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△549,302	△641,280
現金及び現金同等物の期首残高	2,344,328	1,795,026
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,795,026	※1 1,153,745

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

イ. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

原則として時価法によっております。

③ たな卸資産

イ. 商品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

また、一部の商品は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

ロ. 製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

ハ. 原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

ニ. 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～47年

機械装置及び運搬具 5～6年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用ソフトウェア

見込利用可能期間（3～5年）で償却しております。

③ リース資産（借手）

イ. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

ロ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費については社債償還期間（5年間）にわたり均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の回収可能性を個別に検討して算出した貸倒見積額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップ取引のうち、「金利スワップの特例処理」（金融商品に関する会計基準注解（注14））の対象となる取引については、当該特例処理を適用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

イ. ヘッジ手段

金利スワップ取引

ロ. ヘッジ対象

将来の相場（金利）の変動により将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある借入金

③ ヘッジ方針

金利リスクのある借入金については、金利スワップ取引により金利リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段について、それぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較し、両者の変動額を基礎にして検証しておりますが、ヘッジ対象及びヘッジ手段について元本、利率、期間等の重要な条件が同一である場合には、本検証を省略することとしております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、均等償却（5年）又は一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他の連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は、資産の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた693,726千円は、「未収入金」247,673千円、「その他」446,052千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未収入金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△63,637千円は、「未収入金の増減額」△35,679千円、「その他」△27,569千円として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が51,669千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が48,982千円増加しております。「流動負債」の「繰延税金負債」については、計上額がないため変更はありません。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が2,687千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。



(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	102,581千円	91,177千円
土地	373,735	373,735
合計	476,317	464,912

(2) 上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
支払手形及び買掛金	15,253千円	13,530千円
未払金	9,349	3,381
短期借入金	51,000	51,000
長期借入金	89,250	38,250
合計	164,853	106,162

2 保証債務は次のとおりであります。

次の他の会社等について、リース取引に関する債務に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
シンプレスジャパン株式会社	118,237千円	112,078千円
合計	118,237	112,078

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントの総額	—	4,200百万円
借入実行残高	—	1,800
差引額	—	2,400

なお、上記貸出コミットメント契約には次の財務制限条項等が付されております。

- (1) 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成30年3月決算期末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額の75%および直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
  - (2) 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。
  - (3) 各年度の決算期における有価証券報告書の連結キャッシュ・フロー計算書の各項目から算出される資本調達考慮後投資キャッシュ・フロー金額(注1)をマイナス7億円以上に維持すること。
  - (4) 各年度の決算期の末日および第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の有利子負債の合計金額(注2)が、金6,128,401千円を超えないこと。
  - (5) 各年度の決算期の末日および第2四半期の末日における連結の貸借対照表上のリース債務の合計金額が、金1,666,264千円を超えないこと。
- (注1) 資本調達考慮後投資キャッシュ・フロー金額：投資キャッシュ・フローの合計金額+自己株式の処分による収入+株式の発行による収入
- (注2) 有利子負債の合計金額：短期借入金+1年以内返済予定長期借入金+1年以内償還予定社債+長期借入金+社債+コーポレート紙

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	一千円	1,981千円
機械装置及び運搬具	20,351	14,043
有形固定資産その他	147	531
合計	20,499	16,555

※2 減損損失

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額 (千円)
東日本地区 15店舗	店舗	建物等	24,118
関東地区 44店舗	店舗	建物等	64,570
西日本地区 28店舗	店舗	建物等	60,489
本部等	共用資産等	建物、機械装置及び運搬具その他	17,451
合計			166,629

当社グループは店舗資産については店舗、その他の事業用資産については管理会計上の区分によって資産のグルーピングを行っております。なお、賃貸用不動産及び遊休資産については、当該資産を独立したグルーピングとしております。

店舗については、営業損益が継続してマイナス等である店舗を対象に帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物116,211千円、その他32,967千円であります。なお、店舗の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため回収可能価額は零として評価しております。また、本部等の廃棄を決定した共用資産等について帳簿価額を回収可能価額まで減損しました。その内訳は、建物12,851千円、機械装置及び運搬具3,389千円、その他1,211千円であります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額 (千円)
東日本地区 102店舗	店舗	建物等	115,715
関東地区 19店舗	店舗	建物等	4,105
西日本地区 47店舗	店舗	建物等	45,864
本部等	共用資産等	建物、機械装置及び運搬 具その他	20,192
合計			185,877

当社グループは店舗資産については店舗、その他の事業用資産については管理会計上の区分によって資産のグルーピングを行っております。なお、賃貸用不動産及び遊休資産については、当該資産を独立したグルーピングとしております。

店舗については、営業損益が継続してマイナス等である店舗を対象に帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物144,994千円、その他20,691千円であります。なお、店舗の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため回収可能価額は零として評価しております。また、本部等の廃棄を決定した共用資産等について帳簿価額を回収可能価額まで減損しました。その内訳は、建物3,082千円、機械装置及び運搬具882千円、その他16,227千円であります。

※3 店舗閉鎖損失は、直営店舗の閉鎖に伴う損失であり、内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
賃借物件解約違約金	6,127千円	12,929千円
店舗撤去費用等	13,432	4,316
合計	19,559	17,246

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	611千円	△3,431千円
組替調整額	△9,447	1,782
税効果調整前	△8,835	△1,648
税効果額	3,057	570
その他有価証券評価差額金	△5,778	△1,078
その他の包括利益合計	△5,778	△1,078

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,836,258	—	—	13,836,258
合計	13,836,258	—	—	13,836,258
自己株式				
普通株式 (注)	1,146,801	—	△200,000	946,801
合計	1,146,801	—	△200,000	946,801

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少200,000株は、第三者割当による自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	1,744
合計		—	—	—	—	—	1,744

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	88,826	利益剰余金	7.00	2017年3月31日	2017年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	90,226	利益剰余金	7.00	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	13,836,258	—	—	13,836,258
合計	13,836,258	—	—	13,836,258
自己株式				
普通株式 （注）	946,801	69,900	—	1,016,701
合計	946,801	69,900	—	1,016,701

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加69,900株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	90,226	利益剰余金	7.00	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	89,736	利益剰余金	7.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	1,795,026千円	1,153,745千円
現金及び現金同等物	1,795,026	1,153,745

2. 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産 及び債務の額	790,129千円	204,102千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産 プリント事業における生産設備であります。

(イ) 無形固定資産 プリント事業におけるソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産 プリント事業における店舗設備であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取り組み

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に金融機関からの借入）を調達しております。また、資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針を社内規定において明記しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに未収入金は、顧客の信用リスクにさらされております。投資有価証券は、主に取引先との業務提携及び純投資を目的として保有する株式であり、市場価格及び投資先の財務状況の変動リスクにさらされております。敷金及び保証金は、主に直営店舗及び事務所の賃貸借契約に基づき差入れておりますが、退室時の返還において、貸主の信用リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払金は、そのほとんどが1～3ヵ月以内の支払期日であります。借入金、社債及びリース債務は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後6年であります。このうち一部は、金利の変動リスクにさらされておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。長期預り保証金は、主にFC契約に基づく営業保証金及び賃貸借物件の転貸借による保証金であり途中解約に伴う流動性リスクにさらされております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及び連結子会社は、与信管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、各営業部における営業部長が与信管理の責任者として主要な取引先の販売状況、信用状況を常に把握し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。敷金及び保証金については、総務部及び店舗開発担当と各営業部が連携を図り、相手先ごとの信用状況を常に把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社に対する営業債権及び貸付金についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券は、有価証券運用規程に従い、主に取引先との業務提携等を目的としており、投資先の財政状態など定期的に把握し、財務状況等の悪化等による信用リスクの早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。また、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、経理部が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、経営者に報告しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、当社の経理部において同様の管理を行っております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,795,026	1,795,026	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,029,231	2,029,231	—
(3) 未収入金	247,673	247,673	—
(4) 投資有価証券	25,400	25,400	—
(5) 長期貸付金 (*1)	172,047	176,341	4,294
(6) 敷金及び保証金	1,761,673	1,819,264	57,591
資産計	6,031,052	6,092,937	61,885
(1) 支払手形及び買掛金	1,384,614	1,384,614	—
(2) 未払金	557,343	557,343	—
(3) 短期借入金	350,000	350,000	—
(4) 未払法人税等	13,218	13,218	—
(5) 社債 (*2)	80,000	79,800	△199
(6) 長期借入金 (*3)	5,698,401	5,698,143	△257
(7) リース債務 (*4)	1,666,264	1,671,820	5,555
(8) 長期預り保証金	253,090	243,745	△9,345
負債計	10,002,933	9,998,685	△4,247

(\*1) 長期貸付金には1年内回収予定として「その他」に区分表示した短期貸付金を合算しております。

(\*2) 社債は1年内償還予定として区分表示した1年内償還予定の社債であります。

(\*3) 長期借入金には1年内返済予定として区分表示した短期借入金を合算しております。

(\*4) リース債務には1年内返済予定として区分表示したリース債務を合算しております。



当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1, 153, 745	1, 153, 745	—
(2) 受取手形及び売掛金	2, 179, 030	2, 179, 030	—
(3) 未収入金	752, 291	752, 291	—
(4) 投資有価証券	19, 043	19, 043	—
(5) 長期貸付金 (*1)	133, 224	136, 133	2, 908
(6) 敷金及び保証金	1, 655, 796	1, 741, 011	85, 215
資産計	5, 893, 132	5, 981, 256	88, 124
(1) 支払手形及び買掛金	1, 858, 296	1, 858, 296	—
(2) 未払金	740, 354	740, 354	—
(3) 短期借入金	1, 850, 002	1, 850, 002	—
(4) 未払法人税等	12, 773	12, 773	—
(5) 社債	—	—	—
(6) 長期借入金 (*2)	3, 908, 395	3, 907, 923	△471
(7) リース債務 (*3)	1, 455, 156	1, 476, 967	21, 811
(8) 長期預り保証金	238, 696	234, 380	△4, 315
負債計	10, 063, 673	10, 080, 697	17, 023

(\*1) 長期貸付金には1年内回収予定として「その他」に区分表示した短期貸付金を合算しております。

(\*2) 長期借入金には1年内返済予定として区分表示した短期借入金を合算しております。

(\*3) リース債務には1年内返済予定として区分表示したリース債務を合算しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価は、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

(5) 長期貸付金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び国債の利回りにより割り引いた現在価値によっております。

(6) 敷金及び保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を店舗の平均営業期間等を勘案して見積もった期間及び国債の利回りにより割り引いた現在価値によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金、並びに(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 社債  
社債の時価は、固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。変動金利によるものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 長期借入金  
長期借入金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値によっております。また、一部の長期借入金の時価は、変動金利によるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (7) リース債務  
リース債務の時価は、元利金の合計額を新規に同様のリース契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。
- (8) 長期預り保証金  
長期預り保証金の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとにその将来キャッシュ・フローを返済期日までの期間及び国債の利回りにより割り引いた現在価値によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております（上記負債(6)参照）。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
その他有価証券		
非上場株式	5,061	5,061
その他	38,935	43,592

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,795,026	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,029,231	—	—	—
未収入金	247,673	—	—	—
長期貸付金	44,234	126,512	1,300	—
合計	4,116,166	126,512	1,300	—

(\*1) 敷金及び保証金については、償還予定時期が確定していないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,153,745	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,179,030	—	—	—
未収入金	752,291	—	—	—
長期貸付金	43,999	87,125	2,100	—
合計	4,129,067	87,125	2,100	—

(\*1) 敷金及び保証金については、償還予定時期が確定していないため、記載を省略しております。

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	350,000	—	—	—	—	—
社債	80,000	—	—	—	—	—
長期借入金	2,282,316	1,609,857	1,023,269	543,012	239,947	—
リース債務	441,113	418,744	319,524	251,167	193,717	41,996
合計	3,153,429	2,028,601	1,342,793	794,179	433,664	41,996

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,850,002	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
長期借入金	1,711,633	1,123,645	632,370	340,347	100,400	—
リース債務	488,758	362,496	294,659	238,308	69,626	1,305
合計	4,050,393	1,486,141	927,029	578,655	170,026	1,305

(有価証券関係)

I 前連結会計年度(2018年3月31日)

1. その他有価証券(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	17,777	15,067	2,710
小計	17,777	15,067	2,710
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	7,623	9,428	△1,804
小計	7,623	9,428	△1,804
合計	25,400	24,495	905

(注) 非上場株式等の時価のないその他有価証券(連結貸借対照表計上額43,996千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 前連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	69,167	57,496	—
合計	69,167	57,496	—

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、著しく下落したと判断しております。また、時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満の場合は、個別銘柄ごとに回復可能性の判定を行い、明らかに回復する見込があると判断された銘柄以外の有価証券について減損処理を行うこととしております。

II 当連結会計年度（2019年3月31日）

1. その他有価証券（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	—	—	—
小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	19,043	24,495	△5,452
小計	19,043	24,495	△5,452
合計	19,043	24,495	△5,452

(注) 非上場株式等の時価のないその他有価証券（連結貸借対照表計上額48,653千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について2,970千円（その他有価証券で時価のある株式）減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度 (2018年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	300,000	30,000	(*)

(\*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

II 当連結会計年度 (2019年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	30,000	10,000	(*)

(\*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用し、簡便法により計算しております。

2. 確定給付制度

簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	103,512千円	99,446千円
退職給付費用 (注)	—	—
退職給付の支払額	△4,066	△2,912
退職給付に係る負債の期末残高	99,446	96,534

(注) 2009年4月1日に当該退職金制度を改訂したため、退職給付費用は発生しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る資産計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員 217名 当社子会社従業員 62名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 335,100株
付与日	2016年9月20日
権利確定条件	<p>①新株予約権者は、2019年3月期の営業利益が900百万円を超過した場合にのみ、各権利者に割り当てられた新株予約権を行使することができる。</p> <p>なお、営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された同期の連結損益計算書を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、会社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>③新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>④新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>⑤各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
対象勤務期間	自2016年9月21日 至2021年9月20日
権利行使期間	自2019年9月21日 至2021年9月20日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2016年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	293,000
付与	—
失効	293,000
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

②単価情報

	2016年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	318
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	2.0

(注) 公正な評価単価は、2016年ストック・オプションの1株当たりの単価であります。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	43,397千円	42,655千円
退職給付に係る負債	32,800	31,792
減損損失	109,440	93,054
親会社の税務上の繰越欠損金	349,354	313,306
連結子会社の税務上の繰越欠損金	1,241,818	1,019,723
財産評定損	53,327	47,306
未実現利益	30,857	29,396
その他	94,857	96,631
繰延税金資産小計	1,955,852	1,673,868
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金額	—	△1,283,499
(注) 1.		
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△338,469
評価性引当額小計	△1,903,952	△1,621,968
繰延税金資産合計	51,900	51,900
繰延税金負債		
債務免除益	5,086千円	—千円
資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額	56,339	48,526
その他投資有価証券評価差額金	1,258	687
繰延税金負債合計	62,683	49,214
繰延税金資産（負債）の純額	△10,783千円	2,685千円



(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の 繰越欠損金 (※1)	316,932	482,746	29,158	24,916	120,440	358,835	1,333,030
評価性 引当額	△316,932	△465,740	△3,927	△17,623	△120,440	△358,835	△1,283,499
繰延税 金資産	—	17,006	25,231	7,293	—	—	(※2)49,531

(※1) 税務上の欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 過去の業績、経営環境等の企業の外部要因に関する情報や売上見込み等の合理的な仮定に基づく業績予測を総合的に勘案し、翌期の課税所得又は税務上の欠損金を見積り、一時差異等加減算前課税所得が生じる可能性が高いと見込まれると判断したためであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	34.8%	34.6%
(調整)		
住民税均等割	△91.0	16.4
評価性引当額	△245.4	△50.8
税率変更による期末繰延税金資産及び負債の減額 修正	0.1	—
その他	0.2	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△301.3	△0.2

(企業結合等関係)

該当事項は有りません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗及び事務所等の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

- ① 店舗については使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は0.067%から1.507%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- ② 事務所等においては建物の耐用年数を算出し入居日からの期間を見積り、割引率は0.441%から1.752%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	98,032千円	206,627千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	16,233	21,145
見積りの変更による増加額	95,246	—
時の経過による調整額	1,449	1,748
資産除去債務の履行による減少額	△4,334	△19,751
期末残高	206,627 (注)	209,770 (注)

(注) 前連結会計年度の期末残高は、「流動負債」の「その他」に含めている資産除去債務の金額241千円と「固定負債」の「資産除去債務」の金額206,385千円との合計金額であります。

当連結会計年度の期末残高は、「流動負債」の「その他」に含めている資産除去債務の金額1,753千円と「固定負債」の「資産除去債務」の金額208,017千円との合計金額であります。

(賃貸等不動産関係)

I 前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループでは、神奈川県その他の地域において、賃貸用建物(土地を含む。)を有しております。2018年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は112,528千円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(千円)			当連結会計年度末の時価 (千円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,440,200	△1,684	1,438,515	1,731,808

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
2. 当連結会計年度増減額は、建物等の減価償却費による減少であります。  
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づく社外の不動産鑑定士による評価額または、自社で算定した金額(指標を用いて調整を行ったものを含む)であります。

II 当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループでは、神奈川県その他の地域において、賃貸用建物(土地を含む。)を有しております。2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は103,422千円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(千円)			当連結会計年度末の時価 (千円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,438,515	△4,309	1,434,205	1,731,677

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
2. 当連結会計年度増減額は、建物等の減価償却費による減少であります。  
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づく社外の不動産鑑定士による評価額または、自社で算定した金額(指標を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社である当社がグループ全体の戦略的マネジメント機能を担い、事業会社である連結子会社が製品・サービス別の事業活動を展開しております。したがって、当社グループの事業単位は、製品・サービス別のセグメントから構成されており、主要事業として「プリント事業」、「モバイル事業」の2つを報告セグメントとしております。

「プリント事業」は、フォトショップのフランチャイズの展開及びフォトショップの経営（一部の店舗においてプリントサービスとスマートフォン等携帯端末を取り扱う複合ショップを展開）並びにWebサイトを運営し、主にデジタルプリントサービス及び写真関連商材等を販売しております。「モバイル事業」は、携帯ショップを運営し、携帯端末等を販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益であり、その会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、当社グループは、事業セグメントへの負債の配分は行っておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	プリント事業	モバイル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,264,419	13,907,866	22,172,286		22,172,286
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,211	—	4,211	△4,211	—
計	8,268,631	13,907,866	22,176,497	△4,211	22,172,286
セグメント利益又は損失 (△)	△266,074	333,422	67,347	△6,118	61,229
セグメント資産	8,676,356	3,425,981	12,102,337	1,463,056	13,565,393
その他の項目					
減価償却費	594,278	56,035	650,314	22,680	672,994
のれん償却額	893	48,872	49,765	—	49,765
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	819,253	216,316	1,035,570	11,409	1,046,979

(注) 1. 調整額は以下の通りであります。

- (1) セグメント利益の調整額△6,118千円には、セグメント間取引消去額4,750千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△382,268千円及び当社とセグメントとの内部取引消去額371,400千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,463,056千円には、セグメント間取引消去額△288,165千円、各報告セグメントに配分していない全社資産7,394,504千円及び当社とセグメントとの内部取引消去△5,643,283千円が含まれております。
- (3) 減価償却費の調整額22,680千円は、全社資産に係わる減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額11,409千円は、全社資産に係わる設備投資額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	プリント事業	モバイル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,709,179	16,022,044	23,731,224	—	23,731,224
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	7,709,179	16,022,044	23,731,224	—	23,731,224
セグメント利益又は損失 (△)	△354,227	627,763	273,535	△36,264	237,271
セグメント資産	7,319,588	5,152,484	12,472,073	920,352	13,392,425
その他の項目					
減価償却費	660,682	71,907	732,590	4,785	737,375
のれん償却額	536	46,302	46,839	—	46,839
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	531,724	210,007	741,731	4,931	746,663

(注) 1. 調整額は以下の通りであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額36,264千円には、セグメント間取引消去額700千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△359,284千円及び当社とセグメントとの内部取引消去322,320千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額920,352千円には、セグメント間取引消去額△289,323千円、各報告セグメントに配分していない全社資産7,661,007千円及び当社とセグメントとの内部取引消去△6,451,331千円が含まれております。
- (3) 減価償却費の調整額4,785千円は、全社資産に係わる減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,931千円は、全社資産に係わる設備投資額であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

#### 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、当社グループの事業別セグメントに関する業績評価を行うために使用している財務指標を経常利益から営業利益に変更したことに伴い、セグメント利益を経常利益から営業利益に変更しております。

また、当社グループの本社機能については、グループ全体の戦略的なマネージメント機能を担い、事業会社の責任と権限の明確化を図ることとしたため、従来、報告セグメントに帰属しない一般管理費は、事業の規模に応じて各報告セグメントへ配賦しておりましたが、各セグメントへの配賦を行わずにセグメント利益の調整額に「全社費用」として計上する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメント利益又は損失の測定方法に基づき作成したものを開示しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	デジタルプリントサービス、写真関連商材及び写真撮影サービス	携帯端末等	その他	合計
外部顧客への売上高	8,264,419	13,907,866	—	22,172,286

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外に区分する海外売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソフトバンク株式会社	3,954,833	モバイル事業

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	デジタルプリントサービス、写真関連商材及び写真撮影サービス	携帯端末等	その他	合計
外部顧客への売上高	7,709,179	16,022,044	—	23,731,224

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外に区分する海外売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソフトバンク株式会社	4,971,325	モバイル事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	プリント事業	モバイル事業	計			
減損損失	140,081	26,548	166,629	—	—	166,629

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	プリント事業	モバイル事業	計			
減損損失	143,695	42,181	185,877	—	—	185,877

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	プリント事業	モバイル事業	計			
当期償却額	893	48,872	49,765	—	—	49,765
当期末残高	—	107,394	107,394	—	—	107,394

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	プリント事業	モバイル事業	計			
当期償却額	536	46,302	46,839	—	—	46,839
当期末残高	—	71,091	71,091	—	—	71,091

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。



【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

I 前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社中部ダビング (注3)	愛知県名古屋市	3,000	ダビングサービス	(被所有) 直接 ー	商品の仕入	商品の仕入 (注2)	47,862	買掛金	-

II 当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

I 前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

II 当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

(注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記(ア)の商品の仕入に係る取引金額については、一般の取引条件と同様に決定しております。

3. 当社役員大島康広の近親者が議決権の100%を直接保有しております。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

## I 前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	ソフトバンク株式会社	東京都港区	197,693,978	日本国内での移动通信サービスの提供、携帯端末の販売等	(被所有) 直接 10.47		商品の売上（注2）	3,954,833	売掛金	1,683,684
							販売代金回収（注2、3）	8,217,735		
							商品の仕入（注2）	9,156,290	買掛金	1,086,929
							支援金の受取（注2）	635,714	未収入金	153,468

## II 当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	ソフトバンク株式会社	東京都港区	204,309,316	日本国内での移动通信サービスの提供、携帯端末の販売等	(被所有) 直接 10.53		商品の売上（注2）	5,675,156	売掛金	1,752,063
							販売代金回収（注2、3）	8,602,091		
							商品の仕入（注2）	10,750,548	買掛金	1,528,617
							支援金の受取（注2）	674,998	未収入金	498,208

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

## I 前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）	
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社Colors（注4）	愛知県名古屋市	9,000	ダビングサービス、パレットフランチャイズ加盟店	(所有) 直接 -		商品の販売	商品の売上（注2）	9,905	売掛金	1,647
							製品生産委託	手数料の支払い（注2）	10,285	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社中部ダビング（注4）	愛知県名古屋市	3,000	ダビングサービス	(所有) 直接 -		商品の仕入	商品の仕入（注2）	66,057	買掛金	12,441

II 当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社	株式会社C o l o r s (注4)	愛知県 名古屋 市	9,000	パレットフ ランチャイズ加 盟店	(所有) 直接 -	商品の販売	商品の売上 (注2)	43,472	売掛金	77
						製品生産委 託	手数料の支払 い	-	-	-
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社	株式会社中 部ダビング (注4)	愛知県 名古屋 市	3,000	ダビングサー ビス	(所有) 直接 -	商品の仕入	商品の仕入 (注2)	138,372	買掛金	6,224

- (注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
上記の商品の販売及び仕入に係る取引金額については、一般の取引条件と同様に決定しております。
3. 商品の販売に関わる取引金額のうち販売代金回収とは、当社が顧客へ割賦販売した端末代金の未決済分のうち、ソフトバンク株式会社が回収する金額であります。
4. 当社役員大島康広の近親者が議決権の100%を直接保有しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項は有りません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	181円35銭	179円22銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	△4円54銭	6円08銭

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△58,292	78,038
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△58,292	78,038
普通株式の期中平均株式数 (株)	12,829,184	12,832,061
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2015年7月10日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の数 2,612個) 2016年8月9日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の数 2,930個) なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	—

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱ブラザクリエイト本社	第9回無担保社債	2013年9月30日	30,000 (30,000)	— (—)	—	—	—
㈱ブラザクリエイト本社	第10回無担保社債	2014年3月31日	50,000 (50,000)	— (—)	—	—	—
合計	—	—	80,000 (80,000)	— (—)	—	—	—

(注) 1. 当期末残高の( )内の金額は1年内に償還が予定されている社債であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	350,000	1,850,002	0.81	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,282,316	1,711,633	0.69	—
1年以内に返済予定のリース債務	441,113	488,758	1.06	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,416,085	2,196,762	0.74	2020年4月30日～ 2024年1月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,225,151	966,397	1.24	2020年4月30日～ 2024年4月30日
計	7,714,665	7,213,553	—	—

(注) 1. 平均利率は期末借入残高に対応する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,123,645	632,370	340,347	100,400
リース債務	362,496	294,659	238,308	69,626

(注) リース債務には、上記のほか5年超の返済予定額が1,305千円あります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 自2018年4月1日 至2018年6月30日	第2四半期 連結累計期間 自2018年4月1日 至2018年9月30日	第3四半期 連結累計期間 自2018年4月1日 至2018年12月31日	第32期 連結会計年度 自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高(千円)	4,696,976	9,721,571	16,842,544	23,731,224
税金等調整前四半期(当期) 純利益又は税金等調整前四半 期純損失(△)(千円)	△318,158	△617,631	126,102	77,913
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株 主に帰属する四半期純損失 (△)(千円)	△318,903	△621,672	119,528	78,038
1株当たり四半期(当期)純 利益又は1株当たり四半期純 損失(△)(円)	△24.78	△48.40	9.31	6.08

	第1四半期 連結会計期間 自2018年4月1日 至2018年6月30日	第2四半期 連結会計期間 自2018年7月1日 至2018年9月30日	第3四半期 連結会計期間 自2018年10月1日 至2018年12月31日	第4四半期 連結会計期間 自2019年1月1日 至2019年3月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△)(円)	△24.78	△23.62	57.82	△3.23

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,274,126	710,383
売掛金	※1 35,802	—
前払費用	4,883	9,503
未収入金	※1 212,811	※1 220,806
その他	10,246	14,360
流動資産合計	1,537,869	955,053
固定資産		
有形固定資産		
建物	22,006	19,555
車両運搬具	683	4,436
工具、器具及び備品	425	105
土地	40,200	40,200
有形固定資産合計	63,314	64,297
無形固定資産		
ソフトウェア	2,500	1,231
その他	3,111	3,543
無形固定資産合計	5,611	4,774
投資その他の資産		
投資有価証券	69,397	67,697
関係会社長期貸付金	7,591,179	8,397,679
敷金及び保証金	35,612	36,697
繰延税金資産	48,982	48,879
その他	34,373	36,333
貸倒引当金	△1,914,860	△1,871,784
投資その他の資産合計	5,864,684	6,715,503
固定資産合計	5,933,610	6,784,576
繰延資産		
社債発行費	1,646	—
繰延資産合計	1,646	—
資産合計	7,473,126	7,739,629

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内償還予定の社債	80,000	—
短期借入金	350,000	1,850,002
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,556,760	※2 1,298,938
未払金	※2 125,504	※2 79,251
未払費用	86,513	74,858
未払法人税等	1,210	1,210
預り金	67,999	74,900
前受収益	1,792	847
賞与引当金	5,527	4,380
その他	399	501
流動負債合計	2,275,706	3,384,890
固定負債		
長期借入金	※2 2,763,510	※2 1,956,882
資産除去債務	15,125	15,390
固定負債合計	2,778,635	1,972,272
負債合計	5,054,342	5,357,163
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	265,346	265,346
その他資本剰余金	963,149	963,149
資本剰余金合計	1,228,496	1,228,496
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,381,972	1,375,179
利益剰余金合計	1,381,972	1,375,179
自己株式	△295,807	△322,509
株主資本合計	2,414,661	2,381,166
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,378	1,299
評価・換算差額等合計	2,378	1,299
新株予約権	1,744	—
純資産合計	2,418,784	2,382,466
負債純資産合計	7,473,126	7,739,629



## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	*1 945,677	*1 322,498
売上原価	*1 232,578	—
売上総利益	713,099	322,498
販売費及び一般管理費	*2 625,345	*2 400,784
営業利益又は営業損失(△)	87,754	△78,285
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	92,864	153,951
貸倒引当金戻入額	—	43,076
その他	10,512	14,508
営業外収益合計	103,377	211,536
営業外費用		
支払利息	39,322	37,842
貸倒引当金繰入額	75,110	—
その他	7,689	10,091
営業外費用合計	122,121	47,934
経常利益	69,010	85,315
特別利益		
投資有価証券売却益	57,496	—
特別利益合計	57,496	—
特別損失		
関係会社株式評価損	173,241	—
固定資産除却損	4,086	—
特別損失合計	177,327	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△50,820	85,315
法人税、住民税及び事業税	1,210	1,210
法人税等調整額	△938	672
法人税等合計	271	1,882
当期純利益又は当期純損失(△)	△51,092	83,432

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	265,346	946,435	1,211,781	1,521,891	1,521,891	△358,293	2,475,380
当期変動額								
剰余金の配当					△88,826	△88,826		△88,826
当期純利益又は当期純損失 (△)					△51,092	△51,092		△51,092
自己株式の取得							—	—
自己株式の処分			16,714	16,714			62,485	79,200
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	—	16,714	16,714	△139,918	△139,918	62,485	△60,718
当期末残高	100,000	265,346	963,149	1,228,496	1,381,972	1,381,972	△295,807	2,414,661

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	8,156	8,156	1,744	2,485,281
当期変動額				
剰余金の配当				△88,826
当期純利益又は当期純損失 (△)				△51,092
自己株式の取得				—
自己株式の処分				79,200
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△5,778	△5,778	—	△5,778
当期変動額合計	△5,778	△5,778	—	△66,497
当期末残高	2,378	2,378	1,744	2,418,784

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	265,346	963,149	1,228,496	1,381,972	1,381,972	△295,807	2,414,661
当期変動額								
剰余金の配当					△90,226	△90,226		△90,226
当期純利益又は当期純損失 （△）					83,432	83,432		83,432
自己株式の取得							△26,701	△26,701
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	△6,793	△6,793	△26,701	△33,494
当期末残高	100,000	265,346	963,149	1,228,496	1,375,179	1,375,179	△322,509	2,381,166

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,378	2,378	1,744	2,418,784
当期変動額				
剰余金の配当				△90,226
当期純利益又は当期純損失 （△）				83,432
自己株式の取得				△26,701
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	△1,078	△1,078	△1,744	△2,823
当期変動額合計	△1,078	△1,078	△1,744	△36,317
当期末残高	1,299	1,299	-	2,382,466

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

##### ② その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

原則として時価法によっております。

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### ① 商品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

また、一部の商品は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

##### ② 製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

##### ③ 原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

##### ④ 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～18年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	2～5年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用ソフトウェアについては、見込利用可能期間（3～5年）を耐用年数とする定額法によっております。

#### (3) リース資産（借手）

##### ① 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

##### ② 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### (4) 長期前払費用

均等償却によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の回収可能性を個別に検討して算出した貸倒見積額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産及び負債は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、金利スワップ取引のうち、「金利スワップの特例処理」（金融商品に関する会計基準注解（注14））の対象となる取引については、当該特例処理を適用しております。

### (2) ヘッジ手段

金利スワップ取引

### (3) ヘッジ対象

将来の相場（金利）の変動により将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある借入金

### (4) ヘッジ方針

金利リスクのある借入金については、金利スワップ取引により金利リスクをヘッジしております。

### (5) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段について、それぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較し、両者の変動額を基礎にして検証しておりますが、ヘッジ対象及びヘッジ手段について元本、利率、期間等の重要な条件が同一である場合には、本検証を省略することとしております。

## 6. その他の財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 繰延資産の処理方法

社債発行費については社債償還期間（5年間）にわたり均等償却しております。

### (2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が51,669千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が48,982千円増加しております。「流動負債」の「繰延税金負債」については、計上額がないため変更はありません。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が2,687千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解（注9）に記載された内容を追加しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
売掛金	35,802千円	－千円
その他の短期金銭債権	210,027	214,478
その他の短期金銭債務	81,296	66,116

※2 保証債務

関係会社等の債務に対する保証  
株式会社プラザクリエイト

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
金融機関からの借入	1,378,131千円	652,575千円
仕入取引に対する債務	1,181,360	1,650,011
リース取引に対する債務	1,335,213	1,400,761
合計	3,894,705	3,703,348

他の会社の債務に対する保証  
シンプレスジャパン株式会社

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
リース取引に対する債務	118,237千円	112,078千円
合計	118,237	112,078

- 3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントの総額	－	4,200百万円
借入実行残高	－	1,800
差引額	－	2,400

なお、上記貸出コミットメント契約には次の財務制限条項等が付されております。

- 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成30年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%および直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
  - 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。
  - 各年度の決算期における有価証券報告書の連結キャッシュ・フロー計算書の各項目から算出される資本調達考慮後投資キャッシュ・フロー金額(注1)をマイナス7億円以上に維持すること。
  - 各年度の決算期の末日および第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の有利子負債の合計金額(注2)が、金6,128,401千円を超えないこと。
  - 各年度の決算期の末日および第2四半期の末日における連結の貸借対照表上のリース債務の合計金額が、金1,666,264千円を超えないこと。
- (注1) 資本調達考慮後投資キャッシュ・フロー金額：投資キャッシュ・フローの合計金額+自己株式の処分による収入+株式の発行による収入
- (注2) 有利子負債の合計金額：短期借入金+1年以内返済予定長期借入金+1年以内償還予定社債+長期借入金+社債+コーポレート債

## (損益計算書関係)

※1 関係会社に係る取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	379,512千円	322,320千円
仕入高	411	—
営業以外の取引による取引高	132,283	164,981

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
運賃	21,914千円	2,498千円
販売促進費	3,698	—
広告宣伝費	13,292	990
役員報酬	79,500	66,900
給料手当及び賞与	136,208	82,705
賞与引当金繰入額	5,527	4,380
雑給	9,973	9,897
法定福利及び厚生費	33,929	21,953
通信交通費	23,568	11,066
消耗品費	11,605	7,036
賃借料	62,638	16,404
支払手数料	134,629	122,428
減価償却費	23,931	4,785
販売費に属する費用のおおよその割合	8.1%	2.6%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	91.9%	97.4%

## (有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 一千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 一千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,912千円	1,515千円
貸倒引当金繰入超過額	635,697	617,995
関係会社株式	25,643	25,643
減損損失	7,051	7,051
税務上の繰越欠損金	349,354	313,306
その他	7,274	6,676
繰延税金資産小計	1,026,933	972,189
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△313,306
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	—	△606,983
評価性引当額小計	△975,033	△920,289
繰延税金資産合計	51,900	51,900
繰延税金負債		
その他投資有価証券評価差額金	1,258千円	687千円
資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額	1,659	2,332
繰延税金負債合計	2,917	3,020
繰延税金資産（負債）の純額	48,982千円	48,879千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	34.8%	34.6%
(調整)		
住民税均等割	△2.4	1.4
評価性引当額	△34.6	△33.7
税率変更による期末繰延税金資産及び負債の減額 修正	△0.6	—
その他	2.3	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.5%	2.2%

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。



## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当 期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額
有形固定 資産	建物	22,006	—	—	2,450	19,555	21,574
	車両運搬具	683	4,499	0	745	4,436	62
	工具、器具及び 備品	425	—	—	320	105	17,479
	土地	40,200	—	—	—	40,200	—
	計	63,314	4,499	0	3,516	64,297	39,116
無形固定 資産	ソフトウェア	2,500	—	—	1,268	1,231	37,187
	その他	3,111	432	—	—	3,543	—
	計	5,611	432	—	1,268	4,774	37,187

(注) 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

資産の種類	増減	内容	金額 (千円)
車両運搬具	増加	社用車購入	4,499

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少	当 期 末 残 高
貸倒引当金	1,914,860	—	43,076	1,871,784
賞与引当金	5,527	4,380	5,527	4,380

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社(注2) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社(注2)
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行うこととしております。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="http://www.plazacreate.co.jp">http://www.plazacreate.co.jp</a>
株主に対する特典	(1) デジカメプリント優待券 <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象株主 3月31日現在の100株(1単元)以上所有の株主</li> <li>・優待券の贈呈 100株以上300株未満 1,000円分の株主様ご優待券 300株以上3,000株未満 2,000円分の株主様ご優待券 3,000株以上 4,000円分の株主様ご優待券</li> <li>・有効期限 1年間</li> <li>・贈呈時期及び方法 3月31日現在の当社株主名簿に記載または記録されたご住所宛に、定時株主総会終了後の株主関係書類発送時に発送</li> </ul> (2) 年賀状印刷優待割引券 <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象株主 9月30日現在の100株(1単元)以上所有の株主</li> <li>・優待券の贈呈 100株以上 500円分の株主様ご優待券</li> <li>・有効期限 翌年の1月31日</li> <li>・贈呈時期及び方法 9月30日現在の当社株主名簿に記載または記録されたご住所宛に、11月に発送</li> </ul>

(注) 1. 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 2017年6月30日付で株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関を変更しております。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第31期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日） 2018年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第32期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日） 2018年8月14日関東財務局長に提出

第32期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日） 2018年11月14日関東財務局長に提出

第32期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日） 2019年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年2月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年5月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（2018年6月1日～2018年6月30日） 2018年7月13日関東財務局長に提出

報告期間（2018年7月1日～2018年7月31日） 2018年8月7日関東財務局長に提出

報告期間（2018年8月1日～2018年8月31日） 2018年9月4日関東財務局長に提出

報告期間（2018年9月1日～2018年9月30日） 2018年10月5日関東財務局長に提出

報告期間（2018年10月1日～2018年10月31日） 2018年11月7日関東財務局長に提出

報告期間（2018年11月1日～2018年11月30日） 2018年12月5日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社プラザクリエイト本社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	野	英	樹	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古	川	讓	二	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プラザクリエイト本社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プラザクリエイト本社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社プラザクリエイト本社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社プラザクリエイト本社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

当社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

株式会社プラザクリエイト本社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	野	英	樹	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古	川	譲	二	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プラザクリエイト本社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プラザクリエイト本社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。